

平成28年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

平成28年3月9日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算
議案第48号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第49号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第54号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第55号 平成28年度笠間市立病院事業会計予算

出席委員

委員 長	石 田 安 夫 君
副 委 員 長	飯 田 正 憲 君
委 員	田 村 泰 之 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	西 山 猛 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	大 関 久 義 君
〃	市 村 博 之 君

欠席委員

な し

出席説明員

保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
保 険 年 金 課 長	田 村 一 浩 君
笠間支所市民窓口課長	荒 川 孝 次 君
岩間支所市民窓口課長	打 越 久 勝 君

保 險 年 金 課 長 補 佐	根 本 由 美 君
保 險 年 金 課 G 長	羽 持 千 晴 君
保 險 年 金 課 G 長	長 谷 川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	瀬 谷 真 由 美 君
健 康 増 進 課 長	下 条 か を る 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	川 井 昭 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 所 長	磯 悟 道 君
健 康 増 進 課 G 長	藤 田 優 君
健 康 増 進 課 G 長	町 田 富 士 子 君
健 康 増 進 課 G 長	三 村 純 子 君
健 康 増 進 課 G 長	佐 伯 優 子 君
健 康 増 進 課 G 長	富 田 玲 子 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
市 立 病 院 事 務 局 経 営 管 理 課 長	中 村 公 彦 君
市 立 病 院 事 務 局 主 査	小 澤 宝 二 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 政 課 長 補 佐	柳 原 克 之 君
農 政 課 G 長	菊 地 恵 一 君
農 政 課 G 長	細 谷 敦 君
農 村 課 主 査	川 嶋 進 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
商 工 観 光 課 G 長	菅 谷 清 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	池 田 昌 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
建 設 課 長	市 村 勝 巳 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	古 木 滋 君
建 設 課 G 長	豊 田 修 司 君
建 設 課 G 長	田 中 博 君
管 理 課 長	横 手 誠 君
管 理 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君

管 理 課 G 長	高 久 和 一 君
管 理 課 G 長	田 中 英 樹 君
管 理 課 G 長	鈴 木 行 男 君
都 市 計 画 課 長	青 木 理 重 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	持 丸 公 伸 君
都 市 計 画 課 G 長	福 嶋 猛 君
都 市 計 画 課 G 長	前 嶋 進 君
都 市 計 画 課 G 長	瀧 本 新 一 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	友 部 邦 男 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	菅 井 敏 幸 君
ま ち づ くり 推 進 課 G 長	野 沢 力 君
学 務 課 長	小 田 野 恭 子 君
学 務 課 指 導 室 長	金 澤 彰 君
学 務 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君
教 育 企 画 室 長	小 薬 進 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	市 村 貢 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
笠 間 幼 稚 園 長	三 村 俊 子 君
稲 田 幼 稚 園 長	高 野 厚 子 君
学 務 課 G 長	山 本 明 子 君
学 務 課 G 長	根 本 薫 君
生 涯 学 習 課 長	米 川 健 一 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	入 江 康 彰 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 室 長	綱 川 廣 道 君
生 涯 学 習 課 G 長	石 井 謙 君
生 涯 学 習 課 主 査	堀 内 恵 美 子 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	鈴 木 倫 孝 君
友 部 公 民 館 長	山 口 浩 一 君
岩 間 公 民 館 長	後 藤 芳 彦 君
公 民 館 主 査	横 田 繁 稔 君
公 民 館 主 査	橋 本 良 一 君
笠 間 図 書 館 長	石 井 淳 君
笠 間 図 書 館 副 館 長	丸 地 真 人 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君

岩 間 図 書 館 長	箱 守 司 郎 君
図 書 館 主 査	内 桶 賢 一 君
図 書 館 主 査	高 松 慎 一 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 信 雄 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	石 上 節 子
事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
主 査	若 月 一

午前10時00分開議

○石田委員長 委員の皆様、執行部の方々におかれましては連日ご苦労さまでございます。本日は予算特別委員会の2日目でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、市立病院、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び教育委員会所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

また、石井議員と横倉議員が傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

初めに、きのう質問されました資料を配付してございますが、担当課より説明させますので、市民活動課長岡野課長、よろしくをお願いいたします。

○岡野市民活動課長 お配りしておりました資料をごらんください。昨日の予算特別委員会において説明が不足しておりましたので、資料をお配りさせていただきました。

1ですけれども、地域交流センター友部の主要備品を挙げさせていただいております。裏面をごらんください。2で、地域交流センター友部の指定管理委託料の内訳でございます。また、3のふるさと納税に関する市内寄附状況でございますが、笠間市への寄附と笠間市民から市外への寄附としまして、最終的に1,158万6,000円市外からの寄附が多いということが税務課の調べでわかりましたので、この場をおかりしてご報告をさせていただきます。

○石田委員長 ありがとうございます。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 保険年金課所管の平成28年度一般会計予算から主なものをご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億846万5,000円のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金8,881万6,000円は、保険者支援分として国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて交付されるものでございます。

次に、26ページをお開きください。

3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金1,654万9,000円は、国民年金事

務に係る人件費、事務費等の委託金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金4億821万3,000円のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金2億8,076万9,000円は、保険税軽減分及び保険者支援分に対する県負担金でございます。後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億2,427万3,000円は、保険料軽減分に対する県負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金1億9,500万円は、マル福事業に対する県からの補助金です。

次に、36ページをお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目高額療養費貸付金元利収入1,400万円は、医療費が高額なため医療機関への支払いが困難な方に貸し付けした貸付金の元金収入でございます。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金5,020万円は、マル福で立てかえた分を各保険者から返納として受け入れる分でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

まず、79ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金16億2,766万円のうち、国民健康保険特別会計繰出金は7億995万6,000円です。その内訳として、保険基盤安定繰出金4億9,278万1,000円は、保険税軽減分及び保険者支援分でございます。

職員給与費等繰出金1億5,299万3,000円は、国保事業運営に係る人件費、事務費等の経費でございます。

出産育児一時金等繰出金2,800万円は、出産に係る繰出金でございます。

財政安定化支援事業繰出金2,000万円は、低所得者負担能力補填分に対する支援措置としての繰出金でございます。

国保税負担緩和繰出金1,500万円は、被保険者の税負担を緩和するための繰出金でございます。

次に、83ページをお開きください。

5目医療福祉費5億3,422万円のうち、主なものは、84ページに移りまして、12節役務費の審査支払手数料1,113万7,000円で、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に支払う手数料でございます。

20節扶助費5億662万4,000円は、市単独事業分も含めましたマル福対象者の医療費助成分です。

21節貸付金1,033万6,000円のうち、高額療養費貸付金1,000万円は、国保加入者の医療費の自己負担が高額となり、自己負担限度額を超えた医療費に対して医療費の9割を限度として貸し出すものでございます。

6目国民年金費2,615万4,000円は、国民年金に係る事務費と人件費等で、申請書の受け付け、診察相談業務を行っております。

次に、86ページをお開きください。

9目後期高齢者医療制度費8億6,922万3,000円で、主なものは、19節負担金補助及び交付金6億7,080万7,000円で、茨城県後期高齢者医療広域連合負担金2,433万1,000円は、均等割、人口割、高齢者人口割に基づく市の負担金でございます。

療養給付費負担金6億4,647万6,000円は、後期高齢者医療制度の医療費の市負担分でございます。

28節繰出金1億7,760万円は、後期高齢者医療特別会計への事務費、低所得者の保険料軽減分、健診事業費等の繰出金でございます。

以上で平成28年度一般会計予算についてご説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 歳出のほうの79ページ、出席育児一時金の2,800万円は、何名分を予定されているのか、そして1人当たり幾ら助成しているのかお尋ねいたします。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 出産育児一時金におきましては、100名分を予定してございます。そのうち、国保会計のほうで42万円払うわけですけれども、その42万円のうち、3分の2を一般会計のほうから繰り入れている状況でございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 今のデータでは26年しか持ってないかな、27年はまだ締めてないと思うので。どのぐらい出生あったのか、わかればお聞きいたしたいと思います。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 26年度におきましては95件、27年度におきましては2月末で82件となっております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると横ばいなのかな。ふえている、減っているという形の中ではどういう推移ですか、今。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 毎年、若干ずつ減ってきております。

○大関久義委員 わかりました。

○石田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 それでは、195ページをお開きください。

議案第48号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億9,800万円とするものでございます。前年比1億3,700万円の減、1.3%減の予算総額となっております。

まず、歳入から説明いたします。

203ページをお開きください。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税20億3,911万1,000円は、前年比1億2,079万7,000円の減で、2目退職被保険者等国民健康保険税8,490万1,000円は、前年比4,625万9,000円の減で、一般被保険者及び退職被保険者数の減によるものでございます。収納率は、現年分で89%、滞納繰越分で17%を見込んでおります。

次に、204ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金16億962万2,000円、前年比5,345万2,000円の減で計上しております。主な要因は、歳出の3款後期高齢者支援金及び5款介護納付金の減によるものでございます。

2目高額医療費共同事業負担金6,092万2,000円は、歳出の6款高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1を計上しております。

3目特定健康診査等負担金1,063万3,000円は、特定健康診査の実施に伴う基準額の3分の1を計上しております。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金4億6,770万7,000円は、前年比1,955万円の減で計上しております。主な要因は、歳出の3款後期高齢者支援金及び5款介護納付金の減に伴うものでございます。

4款、1項、1目療養給付費等交付金2億7,791万7,000円は、前年比9,744万9,000円の減で計上しております。退職医療制度が平成31年度で終了することから、退職被保険者及び医療費は年々減少し、交付金も減額となってきております。

5款、1項、1目前期高齢者交付金19億3,334万7,000円は、社会保険診療報酬支払基金から、保険者間の前期高齢者65歳から74歳までの国保加入者の数に応じて利用負担の不均衡を調整するために交付されるもので、前年比1億141万3,000円の増で計上しております。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金6,092万2,000円は、歳出の6款高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1を計上しております。

2目特定健康診査等負担金1,063万4,000円は、特定健康診査の実施に伴う基準額の3分

の1を計上しております。

2項県補助金、1目財政調整交付金4億5,270万6,000円は、前年比1,503万3,000円の減で計上しております。主な要因は、歳出の3款後期高齢者支援金等及び5款介護納付金の減に伴うものでございます。

206ページをお開きください。

7款、1項、1目共同事業交付金23億7,926万3,000円は、前年比243万2,000円の減で計上しております。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7億995万6,000円は、一般会計歳出予算の中でご説明しましたように、事務費繰入金を初めとして、前年比9,107万1,000円の増で計上しております。主な要因は、保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

10款、1項、1目繰越金5,000万円は、実績に基づき計上しております。

11款諸収入、1項延滞期加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金3,000万円は、前年度と同額で計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

209ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1億3,193万5,000円は、職員の人件費及び国保保険証の作成などの電算業務委託料等の事務費を計上してございます。

次に、210ページをお開きください。

2項徴税費、1目賦課徴収費1,940万2,000円は、国保税の賦課徴収に係る事務費を計上しております。主なものは、13節委託料の納付書等を作成する電算業務委託料等でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費48億1,800万円は、前年比1億4,100万円の増で計上しております。要因は、一般被保険者は年々減少しておりますが、前期高齢者は増加しております、その前期高齢者の医療費の増によるものでございます。1人当たり21万9,569円で、一般被保険者数2万1,943人を見込んでございます。

2目退職被保険者等療養給付費2億620万円は、前年比8,380万円の減で計上しております。これは退職被保険者数の減によるものでございます。1人当たり24万7,837円で、退職被保険者数は832人を見込んでおります。

3目一般被保険者療養費5,468万円は、前年比124万円の増で計上しております。1人当たり2,492円で見込んでおります。

212ページをお開きください。

2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費6億1,614万円は、前年比5,128万4,000円の増で計上しております。1人当たりの高額療養費を2万8,079円で見込んでおります。

2目退職被保険者等高額療養費2,672万円は、前年比1,024万5,000円の減で計上しており

ます。1人当たりの高額療養費を3万2,116円と見込んでおります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、19節負担金補助及び交付金4,200万円は、年間100人の出生を見込んで計上しております。

3款、1項、1目後期高齢者支援金12億19万3,000円は、前年比1億3,649万2,000円の減で計上しております。これは、国保被保険者数の減及び前々年度の精算見込み分によるものでございます。

214ページをお開きください。

5款、1項、1目介護納付金5億7,068万8,000円は、前年比6,150万4,000円の減で計上しております。これは、介護保険2号被保険者40歳から64歳未満の国保被保険者数の減によるものでございます。

6款共同事業拠出金、1項、1目高額医療費共同事業医療費拠出金2億4,368万9,000円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費について、共同で事業を行うため国保連合会へ拠出するものでございます。

4目保険財政共同安定化事業拠出金21億3,557万6,000円は、レセプト1件80万円未満のものが対象となり、共同で事業を行うため国保連合会へ拠出するものでございます。

7款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費5,649万3,000円で、主なものは、13節委託料で、国保加入者の40歳から74歳までの生活習慣病、メタボリックシンドロームに着目した健康診査に係る委託料等を計上しております。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費2,529万3,000円で、主なものは、19節負担金補助及び交付金2,125万円を計上しております。人間ドック500人、脳ドック250人の受診者への補助金でございます。

以上で平成28年度国民健康保険特別会計予算について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

市村委員。

○市村博之委員 滞納繰越分で、徴収率が大幅に落ちているんですが、より詳しい滞納者の実態を教えてください。人数とか、ある意味では経済状況かな、実際金がないから払えないんだろうから。そういうことをちょっと詳しく、話せる範囲で結構だからお願いしたいと思います。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 国保の滞納世帯ですけれども、26年度末で2,324世帯となっております。実態ですけれども、低所得者については、軽減措置とか何かで1人の世帯ですと月1,000円ぐらいの金額になっているんですが、なかなか納められな人もいるのが実情でございます。一般質問でも出ているんですけれども、社会保険に比べると高いような状況にな

ってございます。社会保険の場合については、事業主負担が半分入ってございますので、どうしても社会保険のほうが安く感じられるし、社会保険の方については皆さん働いて収入があるということで率は低いんですけども、国保の場合ですと働いていない方もかなりいますので、そういった部分では社会保険と比べると高いという状況でございます。

○石田委員長 市村委員。

○市村博之委員 今、2,324世帯ということですが、これはちょっと厳しいなというのは、その1,324世帯の中でどのぐらいの例ありますか。収納率が17%と大分低いようだから、予測ができなければいいんですが、予測できる範囲内で。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 現年分については、今年度の最終的な見込みが89%程度ということで、滞納にいくのは約11%程度、滞納繰越分に至っては全体の中で17%の徴収率と。滞納繰越分についても年々若干ずつ上がってしまっていて、25年度が15%、26年度が16%、今年度の見込みが大体17%ぐらいの見込みになっていますので、若干は収入未済というのは減っていますが、逆に不納欠損処分になっている金額については毎年ふえているということで、平成26年度では国保税だけで約2億円ほど不納欠損しているような状況でございます。

○市村博之委員 了解。

○石田委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 215ページの国民健康保険、生活習慣病に関することですが、一般ドックと脳ドックとあると思うんですけども、500人と200人という説明でしたよね。それで、今年度はこれから漏れた人がいるとかいないとかありましたか。それと、来年度はことしに比べて同じ推移で予算をとっているのでしょうか。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 人間ドック、脳ドックについては、実際に自分の行きたい病院、保険課のほうでは第3希望まで記入していただいているんですが、行きたい病院1カ所という応募もございまして、抽選に外れた場合には第2希望、第3希望はないのでどうしても受けられないという部分が出てきます。全体的な人数としてはほぼ充足しておりまして、第2希望、第3希望で若干余っている場合には落ちた方に再度申し込んでいただいで、できるだけ受けていただくようにしております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ことしは全員が受けられたということによろしいのでしょうか。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 希望どおりにいかない方は受けられなかった方はいますが、最終的には、若干人気のないところといたしますか、あいていた部分はございます。28年度も同じように募集しまして、できるだけ受けられるような形でいきたいと考えております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 実は自分のことを言って申しわけないですけども、私も前に一般質問をして、人間ドックというのは希望者全員にしましょうということでその予算化されていると思うんですけども、私、35歳のときからずっと人間ドックやってきまして、ことしはたまたまというか、外れてできなかったんですね。35歳からやってきて初めてなんですね、人間ドック受けなかった年が。

それで、第2希望ということでご連絡いただいたのですけれども、申し込んだですが、その中でも外れてしまったということで、受け入れ先がないのかなという思いでいたんですけども、受け入れ先は余っていたということなんですね。あいていたということなんですね。

そうすると、人気がないというのも、私もそういった行くところというのは大体自分のイメージもありましたけれども、こういうところがあいていますよというのも、もう少し教えていただいたほうがよかったんじゃないかなと思いますが、その点はいかがですかね。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 保険課としては、人気のある病院、中央病院とか済生会の人数をふやしたいところではあるんですが、受け入れ側がオーケーしてくれないという部分がございます、なかなかふやせない状況です。

〔「人気というのはちょっと信用できない」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 橋本委員、不規則ですよ。

○田村保険年金課長 希望についてはできるだけ書いていただいて、希望に添えるようにしていきたいと考えております。

○萩原瑞子委員 最後……。

○石田委員長 もう3回です。

石松委員。

○石松俊雄委員 国保運協で聞いたことをもう1回聞いて、わかっているんじゃないかと思われるかもしれない、申しわけないですけども、同じことを聞きますが、わかりやすくするために聞きたいんですけども、一つは、206ページの他会計繰入金の話です。9款、1項、1目、この一般会計繰入金の中で、いわゆる法定外繰り入れというのが幾らになるのかということを知りたいのが一つです。

それから、その下の財政調整基金繰入金2,000万円、前年度比1,999万9,000円減になっていますけれども、この予算を実際100%執行した場合、新年度末で基金の残高が幾らになるのかということをお聞かせください。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 まず、一般会計からの法定外の繰り入れでございますけれども、その他繰り入れとしまして118万2,000円、こちらは健康カレンダーと保健事業に資する部分

でございます。それと保険税負担緩和繰入金1,500万円、この二つがルール分以外の繰り入れになってございます。

それから、基金ですけれども、平成27年度今年度で2,000万円繰り入れしまして、基金残高としては約139万5,000円ということでございます。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 運協で聞いたからいいんですけど、要するにこの予算委員会の中ではっきりしておきたかったことなんですけど、一般会計から新年度予算では1,682万円法定外に繰り入れると。それから、財政調整基金から2,000万円繰り入れてしまうと139万円しか残らないわけですよ。一方で、先ほどの予算の説明の中では、現役が減って高齢者がふえていく中で保険税の収入は下がっていかざるを得ないですよ。一方で、先日の国保運協の中で全国各県で財源一元化していくという話がありましたけれども、その話も中身をよくよく聞くと、ほとんど今までと変わりなく、財政の責任というのは市町村が負わざるを得ないという状況が説明されていたんですけども、今年度予算はこれで成り立つわけですけども、次年度以降というのはどういうふうに考えておられるのですか。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 おっしゃるとおりで、今後、税収が減りまして医療費が伸びていった場合には当然財源不足となっていくと。そういった場合には、一般会計からの繰り入れなり、税率改正なりということで考えていかざるを得ないと考えております。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 ということは、簡単に言うと、今年度はおつけれども、次年度以降は笠間市の国民健康保険会計というのは保険会計としては破綻しちゃうと、一言で言えば。そういうことですか。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 当然、今までも一般会計から繰り入れをしてございますので、税負担緩和分として繰り入れしていますので、その分で財源不足というのはずっと続いていたということで、おっしゃるとおりということでございます。

○石田委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 レセプト関係で出てくる部分が何か所かあると思うんですが、211ページの審査支払手数料もレセプトの中なんですか。だとすると、そのレセプト、いわゆる外注に出していると思うんですが、それらはレセプトの手数料ということで、違うところの見積もりをとったりしているところはあるんですか。

○石田委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 211ページの一番下の審査支払手数料というのは、医療機関から全部が国保連合会に集められまして、そこで1次審査をして市のほうに来るとということで、こ

れについては、法定の金額といたしますか、県内一律で決まった形で行っております。レセプト点検のほうの手数料ですけれども、209ページの役務費、一番下のところで、レセプト次点検手数料ということで276万6,000円計上してございます。こちらが市のほうから委託しているような状況でして、今までも外注で出したり、自前でやったりした時期もあるんですけれども、今は連合会のほうに頼んでいるような状況で、審査支払いの後に同じように続けて専門員に点検していただくということで、前よりも単価的にはずっと下がった金額で事業を行っているところでございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 点検料ということでかなり高いところと安いところ、努力すれば下がるというような部分もあったかと思うんです、以前は。今は連合会のほうから一括で全部やっているということで、前よりは下がっているという認識でよろしいですね。わかりました。

○石田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 それでは、227ページをお開きください。

議案第49号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について、主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,000万円とするものでございます。前年比1,300万円増の予算総額となっております。

まず、歳入からご説明いたします。

233ページをお開きください。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料5億1,569万1,000円は、年金天引き分の特別徴収保険料3億6,130万円及び納付書や口座振替で納入する普通徴収保険料1億5,439万1,000円を計上しております。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億7,760万円は、事務費繰入金及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金、並びに後期高齢者健診事業に係る繰入金を計上しております。

次に、234ページをお開きください。

6款諸収入、4項雑入、4目後期高齢者健診委託金1,262万7,000円は、健診委託金2,250件分を計上しております。

5目後期高齢者人間ドック等助成金230万円は、人間ドック50人、脳ドック30人分を計上

しております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

236ページをお開きください。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金6億8,146万9,000円は、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合への保険料納付金5億1,569万1,000円及び保険料軽減分の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億6,569万8,000円を計上しております。

4款保健事業費、1項、1目後期高齢者健康診査費1,637万8,000円は、後期高齢者健康診査に係る通知代、健康診断検査委託料、人間ドック、脳ドック検診補助金等を計上しております。

以上で平成28年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

健康増進課長下条かをる君。

○下条健康増進課長 平成28年度予算、健康増進課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

20ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項、3目衛生費負担金80万円は、未熟児養育に係る養育医療事業の自己負担金でございます。

次に、24ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項、2目衛生費国庫負担金177万5,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、25ページになります。

2項、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金3,084万円のうち、感染症予防費等国庫補助金50万5,000円は、がん検診推進事業に係る2分の1の国庫補助でございます。次の母子保健衛生費国庫補助金235万5,000円は、子育て世代包括支援センターでの妊娠、出産、包括支援事業に係る2分の1の国庫補助でございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

15款県支出金、1項、3目衛生費県負担金88万7,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものであります。なお、残りの4分の1は市の負担になります。

次に、28ページをごらんください。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金7,460万円のうち、当課分は、献血推進事業費補助金27万5,000円と健診や健康相談などに係る健康増進事業費補助金439万1,000円でございます。

続きまして、40ページをごらんください。

20款諸収入、4項、5目、3節の雑入でございますが、当課分は、上から14行目の健康増進事業費負担金1,105万9,000円で、各種健康診査時の負担金と健康教室などの各種教室の材料費負担金3万6,000円でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

97ページをお開き願います。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費3億723万1,000円でございます。

主なものは、99ページをお開きください。13節委託料905万5,000円ですが、休日診療委託料160万円、24時間無料で健康相談ができるかさま健康ダイヤル24の委託料388万8,000円、笠間市健康づくり計画後期分策定のアンケート調査等の委託料356万4,000円が主なものとなります。

次に、19節負担金補助及び交付金1,508万5,000円の主なものは、下から2行目の救急医療二次病院運営事業負担金552万2,000円で、水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏での救急医療体制確保のための負担金でございます。

続きまして、2目予防費2億1,620万円でございます。

主なものは、ページを返していただきまして、100ページ、13節委託料2億1,106万5,000円ですが、主なものは、がん検診や肝炎ウイルス検査などの各種検診委託料6,571万2,000円、定期予防接種委託料1億3,681万2,000円でございます。

続きまして、101ページ、3目母子衛生費7,395万5,000円ですが、主なものは、13節委託料5,421万5,000円で、医療機関で行う妊婦、乳児の健康診断検査委託料5,218万1,000円と、家族からの支援が受けられる産後のサポートが必要な産婦に対して施設等に委託して行う産後ケア委託料181万5,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金624万円ですが、特定不妊治療に係る補助金575万円と県外で妊婦、乳児の健康診断を受けた場合の補助金49万円でございます。

次に、20節扶助費435万円は、未熟児養育医療に係る医療扶助費でございます。ページを返していただきまして、102ページです。

4目地域保健対策推進費157万2,000円でございます。

主なものは、13節委託料93万8,000円で、ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託でございます。

続きまして、103ページをお開き願います。

6目保健センター管理費2億4,157万円でございます。

主なものは、11節需用費781万6,000円で、保健センター3カ所の燃料費、光熱水費等でございます。

次に、13節委託料822万4,000円の主なものは、保健センター3カ所の施設保守点検や清掃等の委託料でございます。

続きまして、104ページ、19節負担金補助及び交付金2億2,021万3,000円の主なものは、(仮称)地域医療センター建設事業負担金2億2,020万円でございます。平成30年に開設されます地域医療センター行政棟分の建設負担金となります。

以上で健康増進課所管の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしく願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 27ページの説明をもう一度お願いします。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 15款県支出金、1項、3目の衛生費県負担金88万7,000円につきましては、療育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものでございます。そして、残り4分の1は市が負担するものになっております。療育医療の事業負担金は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するものでございます。

○西山 猛委員 もう一度ゆっくり。

○下条健康増進課長 療育医療の事業負担金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を補助するものでございます。

○石田委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 二つお伺いします。最初に、101ページの13節委託料の中で、産後ケア委託料というのがありますね。これは核家庭がふえてのことだろうと思うんですけども、この内容をちょっと説明いただけますか。

それと、102ページで、市からの委託料で、健康づくり事業委託料ということでヘルスリーダーの会が請け負ってやっているんですけども、このヘルスリーダーの会に対しまして、私もこの会員なんですけど、今、笠間小学校区としてやっているんですけども、担い手がいなくなっているんですね。高齢化して皆さんやめたいと言っておきまして、何とか今引っ張っている状態なんですけど、そういった中で、今後ヘルスリーダーの会を継続していくためにどのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 まず、産後ケアの委託料につきましては、現在、お産をした後に3日とか5日で退院させられてしまう産婦さんがふえております。その中で家族等がいらっしゃるなくて支援が受けられな方、その中には子育てに大変不安を抱いている産婦さんもいらっしゃいますので、施設等に委託をして、まず助産師さんがいる施設なんですけれども、母乳のケア、それからお子さんの子育ての方法ですとか、あとはメンタル面のフォローですとか、デイ型という形で、日中そちらの施設に行つてケアを受けて帰ってくるような委託になっております。

もう1点、ヘルスリーダーの会につきましては、生活習慣病予防の事業と親子料理教室、子ども料理教室の委託事業を行つております。担い手につきましては、今年度はヘルスリーダーの養成をしなかったのですが、29年度から笠間市独自でヘルスリーダーの養成をさせていただいて、さらに人材の育成をしていきたいと考えております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 産後ケアのほうは、最近3、4日で退院されちゃうんですか。1週間いるものだと思つていたけど、やっぱり時代が変わつてきていますね。そういった方が退院された後に、その方がお産をした病院に行つてその後のいろいろなことを聞けるとか、通つていろいろなことを教えていただくという感じでよろしいのですか。これは回数が決められているんですか。何回行くとか、ある程度の回数で決めているのか。

あとはヘルスリーダーの会は、ことは予算化していないけれども、来年度はそういった目標があるということでわかりました。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 先ほどの入院の日数につきましては、初産婦につきましては5日から1週間ということと、経産婦についてはそれより早くなる場合があります。

現在委託を考えているところは、産婦人科のほうになります。助産院のほうになりまして、そこで日中お世話をしていただくということで、お一人7回、7日間という形で予算は計上させていただいております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 104ページ、負担金補助金で、2億2,000万円が地域医療センター建設事業負担金という形で、健康増進課から予算が行くんですか、この分。それと、この仮称と

というのがいつの間にか出てきちゃっているのですが、これは健康増進課のほうではなくてこの後の市立病院のほうだと思いますが、この負担金について、どういう種類でどういうものなのかお尋ねいたします。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 行政棟につきましては、健康増進課と高齢の包括支援センター、それから子ども福祉課所管の病児保育室が入っているかと思いますが、行政棟は健康増進課のほうでまとめて負担金として出させていただきます。それと、仮称につきましては、地域医療のほうで市立病院のほうの命名になります。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 行政棟が入るということはわかっているんですけども、病院として一つとしてあの事業は捉えていくのがいいんじゃないかと思うんですが、予算の関係上ここで計上しているということですか。そうすると、要は健康増進課のほうでいろいろな要求を出して整合性をそこで図っていくということでもよろしいですか。それとも、独自でこういうふうにしたいという部分は自分たちの中でそれ全部決めていくのですか。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 事業等につきましても、病院と行政とが一緒になって連携していくということで、包括的なケアも一緒に考えていきたいと思っております。

それと、予算につきましては、健康増進課のほうで病院のほうに負担金を出して、それで建設を賄っていくという形になっております。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 予算書99ページ、19節負担金補助及び交付金の中の救急医療二次病院運営事業負担金552万2,000円、救急医療二次医療圏の負担金を負わされているというか、市が出しているということだと思いますが、市が出しているということは、この二次救急医療の運営事業に対して市が物を申す、意見を言う場、そういう場というのはあるのですか。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 11市町村でこの協議会がありまして、協議会の場というものはあります。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 それでは、今の救急医療体制についての議論というのがあると思うんですけども、例えば三次救急というのは済生会と国立医療センターしかこの管内はないわけですよね。二次救急というのは相当な病院がありますよね。相当な病院があるのに、県立中央病院に実質的には救急が集中していると。笠間市民が救急でかかろうとしても、552万2,000円市が負担しているのにかかれない場合が生じていると。しかも、この水戸二次救急医療圏、筑西からも救急を受け入れているという実態があるわけじゃないですか。そういう実情については議論されているのか。また、そういう実情について市として認識をし

て何か意見を言っているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 この二次救急病院のほうに補助を出している病院は、公的病院が6病院で、私的病院が5病院になります。その中に、今、石松委員がおっしゃいました中央病院は入っておりませんので、その中での中央病院に対しての協議というのは含まれておりませんが、この二次救急病院に含まれている中で、どのようにこの地域の医療がきちんと救急二次に活躍できるのかという部分については、活動できるかということについては協議はなされております。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 笠間の場合は、市立病院でトリアージをして中央病院が大変にならないようにしようという努力、これを幾ら笠間市内でやっただとしても、この二次医療圈の中でばらばらにやってもらったのでは、結局中央病院と市立病院を幾ら連携したってこれはうまくいかないと思うんですよ。これから地域医療センターに市立病院がなっていくわけですから、こういうことに対してもうちょっと健康増進課として問題意識持って、県に対して、あるいは二次医療圏の市町村に対して物を言っていたらいいと思うんですよ。552万2,000円負担しているに見合うだけの意見をぜひ言っていたらいいようにお願いしたいと思います。

○石田委員長 下条課長。

○下条健康増進課長 この場と、あと定住自立圏の中で医療部会というものが形成されておりますので、その中でも、今、石松委員がおっしゃったことも含めて協議をさせていただきたいと思います。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時08分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明を願います。

市立病院事務局経営管理課長中村公彦君。

○中村市立病院経営管理課長 議案第55号 平成28年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

363ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量でございますが、年間患者数では入院を延べ8,760人、外来を延べ2万8,175人とし、1日平均患者数では入院を24人、外来を115人とするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入支出の総額をそれぞれ7億2,200万円とするものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては7億3,823万6,000円を、また支出につきましては7億4,149万7,000円を計上するものでございます。

なお、資本的収入の額が資本的支出の額に対して不足する額326万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、364ページをお開き願います。

第5条の継続費につきましては、(仮称)地域医療センター建設工事の総額を18億3,500万円といたしまして、平成28年度年割額を7億3,400万円、平成29年度年割額を11億100万円と定めるものでございます。

第6条の企業債につきましては、病院事業債の限度額を3億8,540万円と定めるものでございます。

第7条の一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

また、第8条には支出予定の各項の経費の金額の流用、第9条には議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものでございます。

第10条の他会計からの補助金につきましては、国及び市の繰出基準に基づきまして、一般会計からの負担金や補助金、国保特別会計からの補助金をそれぞれ予定したものでございます。

なお、(11)の病院運営補助金につきましては、平成27年度予算から1,000万円を減額して平成28年度は3,000万円としてございます。

第11条のたな卸資産の購入限度額につきましては、薬品費、診療材料費などの材料費分といたしまして1億7,280万円を定めるものでございます。

収入支出の主なものにつきましては、予算に関する明細書にてご説明申し上げます。

387ページをお開き願いたいと思います。

初めに、収益的収入でございますが、1款病院事業収益は7億2,200万円で、対前年度比較2,600万円の増となっております。これは、筑波大との連携による後期研修を新たに受け入れることや理学療法士の採用等による収入の増を図るものでございます。

1項医業収益は6億6,835万4,000円で、内訳といたしまして、1目入院収益といたしまして2億2,124万3,000円、2目外来収益といたしまして3億3,987万5,000円、3目その他医業収益といたしまして、健康診断や予防接種など公衆衛生活動収益1,431万円、在宅医療

実施負担金4,400万円など1億723万6,000円を計上いたしました。

2項医業外収益につきましては5,364万3,000円で、2目他会計補助金といたしまして、基礎年金拠出負担補助金799万円、病院運営費3,000万円など4,793万7,000円を計上いたしました。

389ページをごらんいただきたいと思います。

次に、収益的支出でございますが、1款病院事業費用は、収入と同額の7億2,200万円でございます。

1項医業外費用につきましては7億1,756万5,000円で、1目給与費の中には、病院職員の人件費のほか、休日・夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の賃金、報酬なども含めまして3億8,573万6,000円を計上してございます。2目材料費は、薬品費や診療材料費などで1億7,280万円でございます。

390ページをごらんいただきたいと思います。

3目経費につきましては1億3,943万7,000円で、主なものといたしまして、光熱水費や修繕費、賃借料などのほか、14節の委託料の中には筑波大学との教育ステーション事業といたしまして地域医療研修推進業務委託料2,750万円、15節負担金では茨城県の県立中央病院と人事交流に伴います看護師2名分の人件費相当額1,800万円を計上してございます。

392ページをごらんいただきたいと思います。

2項医業外費用につきましては377万3,000円で、支払利息や消費税及び地方消費税等を計上してございます。

394ページをお開き願いたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

1款資本的収入の額は7億3,823万6,000円でございます、(仮称)地域医療センター建設工事に伴いまして、対前年度比較6億8,568万7,000円の増となっております。

内訳といたしまして、1項企業債3億8,540万円は、建設工事に伴います公営企業債でございます。2項出資金1億3,263万6,000円につきましては、繰出基準等に基づきます一般会計からの出資金でございます。3項負担金につきましては、保健センターや地域包括支援センターなど行政棟部門の建設負担金でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は7億4,149万7,000円でございます。

1項建設改良費7億3,500万円につきましては、(仮称)地域医療センター建設工事費7億3,400万円、在宅訪問用の車両購入費といたしまして100万円でございます。2項企業債償還金649万7,000円は、平成28年度分の企業債の償還元金でございます。

以上で議案第55号の説明を終わります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 387ページの収入の病院事業収益の中の医業収益ですが、この予算できたときは診療報酬の改定決まっていなかったと思うんですが、マイナス1.03%でしたっけ、改定になっていると思いますが、この医業収益に与える影響等がどのように加味されたのかというのを一つお伺いします。

それから、支出のほうはどこになるのかな。392ページの医業外費用の中の消費税及び地方消費税というところが損税負担という理解でいいんでしょうかね。ここも消費税の値上げが予定をされているわけですがけれども、その値上げによる損税負担についてはどのようにこの予算の中に加味をされているのかご説明ください。

○石田委員長 中村課長。

○中村市立病院経営管理課長 この当初予算の編成時点におきましては、診療報酬の改定がまだはっきりしてない段階で組んでございますので、そういった部分についてはこの予算の中に反映はされておられません。

消費税の部分につきましても、今回の部分の中では検討の中には入ってございません。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 そうすると、診療報酬マイナス改定になるということは収入減になってしまいますよね。それから、消費税もどうなるかわかりませんが、消費税が値上げになった場合の損税負担というのは、補正予算組まれるんでしょうけれども、見る限り収入がないのですが、どういうふうになるのでしょうか。

○石田委員長 中村課長。

○中村市立病院経営管理課長 消費税の部分については、診療報酬の中から出していくという形になります。消費税のほうにつきましては、確かに歳入のほうでは消費税という部分で診療報酬についてはいただいておりますけれども、消費税のほうにつきましては、一般会計から補助金といった部分を含めて、消費税があるというふうに仮定されて消費税を納めるような形になります。そういった部分についても、金額のほうは計算して最終的に納税をするという形になります。

○石田委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 市立病院を建てかえていくということで、それはわかるのですが、この仮称名がついているのはいつからこの仮称名がついているんですか。最初から建設をするという段階で「地域医療センター」という形で言っているんですが、「市立笠間病院」という名前は取っちゃうんですか。それも含めて話をお聞きしたい。

それと、総額で18億3,500万円、先ほど健康増進課の中で2億2,000万円入ってくるんですが、この18億3,500万円の中に2億2,000万円は反映されているのか、反映されていないのか、その辺のところ。これらの部分についてとりあえずお聞きいたします。

○石田委員長 中村課長。

○中村市立病院経営管理課長 仮称のほうにつきましては、この計画が上がった段階、2年ぐらい前から仮称で「地域医療センターかさま」ということで、病院と保健センターと包括支援センターとが一緒になるというときから、仮称というところで使わせていただいております。建物自体は、そういった地域医療センターかさまということになりますけれども、中には笠間市立病院が入って、笠間の保健センターが入って、地域包括支援センターが入るといった形になります。

2億2,000万円のほうですけれども、それは予算の中に入っております。18億円の中に入っております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、行政が入るのでこういう仮称ということなんですが、これは庁議の中で決定しているのですか。それとも名前を募集するとかそういうものは全然考えてなくて、これがひとり歩きしちゃうとそのままこの名前でいっちゃうんじゃないですか。大分この名前で、仮称、仮称で言っているんですが、それが仮称じゃなくなっていくような気がするんですが、例えば決定するのはいつなんですか。そういうものも含めて、ちょっとこの部分をはっきりしておいたほうがいいなと思っているんですよ。それらについてお尋ねしたいと思います。

それと、健康増進課のほうから2億2,000万円来るこの金額は、いわゆる建物の構造の部分まで含めて負担ということですか。それとも、部屋の内装とか備品とか、そういうものが2億2,000万円なんですか。その辺のところはどういう割合でその2億2,000万円というのを算出しているのですか。

○石田委員長 中村課長。

○中村市立病院経営管理課長 仮称という形で今使わせていただいております。名前を公募するかどうかという部分は、今後検討ということで正式には決まっていはいない状況ですが、建設のほうで28年度、29年度とやっていきますので、その中で名前ははっきりさせていきたいと思っております。庁議の中では、とりあえず仮称ということでお話はしております。

あと2億2,000万円の関係ですが、こちらのほうにつきましては、建物の割合という形で、病院棟の部分と行政棟の部分で7対3の経費ということで、面積割ということで費用負担のほうはいただいている状況でございます。

○石田委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 387ページのその他の医療収益の中で、在宅医療実施負担金というのが出ていますよね。笠間の市立病院というのは在宅医療を大きく位置づけていると思うんですね。そういうときに、入院収益、外来収益、ここに在宅医療収益というのも設けたほうがいいんじゃないかなという思いがあります。

それと、在宅医療の訪問患者と申しますか、そういう方がどのぐらいの人数いらっしゃるのかということが一つと、今、通院されている方が大分ふえて待合室も混雑しているような状況を私も見ておりますけれども、定期的に通院している人もいますよね。1カ月1回行くと、また次の月の何日ごろ来てくださいますと言われて、以前は予約で行けたというんですけれども、最近予約をとっていただけないので、2時間も待っていると疲れちゃって待っているのが大変だという声を聞くんですが、そういった予約制というのは今の状態では無理なのでしょうか。その点についてお願いいたします。

○石田委員長 中村課長。

○中村市立病院経営管理課長 まず、訪問診療のほうにつきましては、在宅のほうにつきましては、外来収益のほうに計上しているような状況でございます。どのぐらいの件数かということですが、大体1カ月に90人ぐらいの在宅の訪問診療をやってございます。

予約制のほうですが、確かに一時予約制のほうを実施してございましたが、昨年副院長の退職に伴いまして、医師の人数が足りなくなったということで、予約制は今の段階ではやってない状況でございます。もの忘れ外来だけが今現在予約はやっているのですが、それ以外はやっていない状況です。4月から筑波大から後期研修医とかそういう人が来ますので、そういった方が少し病院のほうでなれてくれば、予約外来のほうもできる可能性はあるのかなと思っているところでございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 在宅訪問のほうは、外来収益のほうに入っているということですのでよろしいんですね。

それと、今の予約制ですけれども、定期的に行く方にとっては待つ時間というのは負担になると思うんですね。できるだけ予約制にさせていただけるように努めていただきたいと思います。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農政課長金木雄治君。

○金木農政課長 農政課所管の平成28年度一般会計予算についてご説明いたします。

まずは、歳入からご説明いたします。

予算書19ページをお開きください。

上から3段目になります。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金は、農山漁村活性化プロジェクト交付金により大古山地域で実施している基盤整備事業に対する地元分担金でございます。

21ページをお開きください。

最上段になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、3目農林水産業使用料、1節農政使用料は、生き生き菜園はなさかの使用料でございます。

23ページをお開きください。

最上段になります。2項手数料、3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料は、土地改良区等証明手数料でございます。

24ページをお開きください。

上から3段目になります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節農林水産施設災害復旧負担金は、農林水産施設災害復旧費負担金でございます。項目のみの計上です。

27ページをお開きください。

上から3段目になります。15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金は、多面的機能支払交付金事業負担金でございます。この項目は歳出と連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうでご説明いたします。

28ページをお開きください。

最下段になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の中山間地域等直接支払事業補助金から、29ページ、2節林業費補助金、林業専用道整備モデル事業補助金までで、農業委員会交付金466万円を除いたものが農政課分でございます。合計で8,300万4,000円となります。この項目は歳出と連動しておりますので、主な内容につきましては歳出のほうでご説明いたします。

30ページをお開きください。

上から3段目になります。15款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の家畜伝染病予防事務交付金は、家畜伝染病の検査手数料に係る交付金でございます。次の農地中間管理事業委託金は、農地中間管理事業の一部委託を受けるに当たっての委託金でございます。次の多面的機能支払交付金推進費は、多面的機能支払交付金事業を推進するための推進費でございます。

40ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、下から8段目、農業用プラスチック処理負担金から、41ページ上から4段目森林愛護運動推進事業補助金までが農政課分ござい

ます。農業用ハウスなどのビニール等を廃棄する際の処理費やクラインガルテン用地の借地料の負担金、農業再生協議会の負担金など雑入の農政課合計につきましては569万7,000円となります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

109ページをお開きください。

2段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。1節の報酬につきましては、鳥獣被害対策実施隊の報酬、農家組合長の報酬が主なものとなっております。

8節報償費につきましては、アグリビジネス推進大会の際に行う講演会やワークショップの講師謝礼、アグリビジネスネットワーク協議会のアドバイザー謝礼、生き生き菜園はなさか営農指導謝礼などが主なものとなります。

11節需用費の消耗品につきましては、鳥獣被害対策実施隊の実射訓練及び捕獲用の装弾費用、栗の収穫期間に実施するキャンペーン用消耗品などが主なものとなります。110ページ、印刷製本費につきましては、かさまの粋認証品パンフレットや栗の啓発パンフレットが主なものとなります。修繕料につきましては、クラインガルテン給水ユニットの修繕料が主なものとなります。

13節委託料につきましては、地域ブランド力を強化するために依頼しております笠間市ブランディングアドバイザーの委託料、果樹生産農家の後継者対策事業を初めとする農業公社への委託料が主なものとなります。

14節使用料及び賃借料につきましては、クラインガルテンの土地賃借料が主なものとなります。

15節工事請負費につきましては、クラインガルテンラウベ屋根及び壁の塗装工事費でございます。なお、ラウベの塗装は平成26年度から実施しており、29年度に全50棟が終了いたします。

18節の備品購入費につきましては、クラインガルテンで使用するソフトクリームフリーザーの購入費用が主なものとなります。

111ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金につきましては、最初のJA常陸笠間地区農業振興協議会負担金から、使用済農業用プラスチック適正処理対策事業負担金を除き、7番目の茨城をたべよう運動推進協議会の負担金までは、各団体への負担金で、合計89万円となります。

次の使用済農業用プラスチック適正処理対策事業負担金は、農業用ハウスなどのビニール等を廃棄する際の処理料でございます。

三つ下がりまして、農業経営基盤強化資金利子助成補助金、下から2段目の認定農業者育成確保資金等利子助成補助金、最下段の農業近代化資金利子助成補助金、112ページ、最

下段の系統農業災害資金（降雹等）利子助成補助金は、それぞれの資金の借入者の利子を補助するもので、合計60万8,000円となります。

111ページに戻っていただきまして、下から6番目、地域集積協力金事業補助金、次の耕作者集積協力金事業補助金、次の経営転換協力金事業補助金は、農地集積を行います農地中間管理事業に伴う国庫補助金で、合計732万円となります。

下から3段目の集落営農法人化補助金は、平成28年度に法人化を予定しております金谷、南友部、寺崎に対する設立のための補助金でございます。

112ページ、わな猟免許取得促進助成金は、鳥獣被害対策実施隊の隊員がわな猟の免許を取得する際の助成金となります。

次の農業被害防止事業補助金は、主にイノシシの農業被害を未然に防止する電気柵の設置に対しての補助でございます。

次の主要農産物生産振興支援事業補助金は、栗と梨の苗を購入する際の補助でございます。

次の笠間の栗を考える会補助金は、新栗まつりの会場設営、撤去費用などに対する補助でございます。

次の担い手対策強化促進事業補助金は、農業者や新規就農者に対する補助で、その内訳といたしましては、農業後継者の長期研修に対する支援金が120万円、農業機械、生産施設の整備に対する支援金が300万円、親元に就農する後継者への支援金が120万円、営農講習会の受講料に対する支援金が8万円、新規農業者への家賃に対する支援金が72万円、認定農業者が臨時雇用するための支援金が24万円、新規就農者への農業機械・生産施設整備に対する支援金が250万円、新規就農者への生活に対する支援金が825万円となります。

次の遊休農地再生支援補助金、次の営農定着支援補助金、そこから三つ下がりまして指定作物推奨補助金、その下の営農支援団体等補助金は、耕作放棄地の解消に対する補助で、合計428万9,000円となります。

中段に戻っていただきまして、環境保全型農業直接支援対策事業補助金は、有機農業や堆肥使用に対する補助でございます。

次の食と農のチャレンジ事業補助金は、新たな取り組みにチャレンジしようとする団体や認定農業者に対する補助事業で、平成28年度は花の生産団体の加工所や冷蔵庫の整備費用となります。

三つ下がりまして、主要農産物総合支援事業補助金は、農業機械・施設等の整備を図るために県の補助を受けた方に対する市の上乗せ補助となります。

次の鳥獣被害防止総合支援事業補助金は、鳥獣被害対策実施隊の活動や農作物の被害調査等の経費補助となります。

113ページ、土づくり運動推進事業補助金は、土づくりに関する機械・施設に対する補助となります。

次の農業公社運営補助金は、農業公社を運営するための補助となります。

次の中山間直接支払補助金、南指原とその下の金谷は、中山間地域の耕作放棄地防止など、将来にわたり農業生産活動が継続できる体制づくりを支援するものとなります。

節が変わりまして、22節の補償・補填及び賠償金につきましては、鳥獣被害対策実施隊活動に伴い、隊員所有の猟犬が負傷、死亡した場合や自作のわなが破損した場合の補償となります。

目が変わりまして、水田農業費でございます。

7節の賃金につきましては、農業再生協議会担当の臨時職員の賃金となります。

節が変わりまして、19節負担金補助及び交付金、農業振興条件整備支援事業補助金につきましては、飼料作物の作付拡大、生産コストの削減などに必要な施設・機械整備に対する補助となります。

次の水田航空防除事業補助金につきましては、農業共済組合が実施する無人ヘリによる広域での航空防除に対する補助となります。

次の水田農業奨励事業補助金につきましては、集団で転作に取り組む組織に対して作物、面積に応じて補助する市独自の補助となります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業補助金につきましては、農業再生協議会の事務費となります。

次の新規需要米流通助成事業補助金につきましては、飼料用米、飼料用稲などの流通経費の一部補助となります。

目が変わりまして、5目畜産費でございます。

ここでは、牛や馬などの検査手数料、茨城県畜産協会への負担金などを計上しております。

114ページをお開きください。

目が変わりまして、6目農地費、13節の委託料につきましては、農山漁村プロジェクト交付金事業で実施しております大古山地区の基盤整備事業に伴う実施設計及び換地業務が主なものとなります。

15節の工事請負費につきましては、岩間地区のふじ池の護岸工、大古山地区の水路改修工及び表層工などが主なものとなります。

節が変わりまして、19節の負担金補助及び交付金につきましては、114ページの最下段から116ページの下から2段目まで掲載されておりますが、関係する負担金が複数ございますので、それぞれまとめてご説明いたします。

霞ヶ浦用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金が9事業、合計で2,328万3,000円となります。石岡台地用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金が7事業、合計で2,393万2,000円となります。

茨城県が事業主体として市内6カ所、箱田中央、友部小原、北川根、小原、北川根、市

原で実施している経営体育成基盤整備事業のほか、4事業の負担金が合計で6,720万円が主なものとなります。

そのほかの負担金としましては、団体に対する負担金、調査負担金、深井戸電気料負担金などの5件で、1,136万9,000円となります。

また、補助金といたしましては、116ページ最下段の小規模土地改良事業補助金は、農業施設の小規模な改修に対する補助となります。

117ページ最上段の土地改良施設維持管理適正化事業補助金は、県土地改良事業団体連合会が診断、管理事業の対象としている農業施設の整備補修事業の補助金となります。

次の土地改良事業運営協議会補助金は、笠間市土地改良事業運営協議会に対する人件費補助金となります。

次の県単土地改良事業補助金は、水戸市の中妻土地改良区が笠間市内で実施する事業に対しての補助となります。

最後の多面的機能支払交付金は、農業用施設の保全活動や農村環境保全の啓発普及のための地域交流活動に助成するもので、国と県の交付金に市の助成金を加え交付するものがございます。

節が変わりまして、28節繰出金は、上下水道部下水道課へ農業集落排水事業特別会計繰出金として支出するものです。

項が変わりまして、2項林業費、1目林業振興費、1節報酬は、間伐を実施するために地元の取りまとめを行う間伐推進委員の報酬となります。

節が変わりまして、13節委託料、森林湖沼環境税の活用により森林の公益的な機能を回復させるための緊急間伐事業及び地域住民の提案により平地林、里山などを保全する身近なみどり整備事業となります。

節が変わりまして、工事請負費は、森林機能緊急回復整備事業により大橋地区の林業専用道岡の宿八田線の工事費となります。

節が変わりまして、19節負担金補助及び交付金は、林業振興に係る補助金として、笠間西茨城森林組合の指導補助金と茨城県との共同負担により林業の担い手の確保、育成、支援する森林担い手育成強化対策事業補助金が主なものとなります。

118ページをお開きください。

目が変わりまして、2目林道費、15節工事請負費は、市内林道の補修工事及び除草工事となります。

節が変わりまして、19節負担金補助及び交付金は、林道等の開設などで指導助言機能である茨城県治山林道協会への会費となります。

農政課からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

市村委員。

○市村博之委員 補助金とかいろいろなあれがあって、理解するのが難しいのですが、笠間単独でやっている補助金とか、単独でやっている政策かな、それを聞いたほうが早いのかなと今ちょっと思ったので、それをちょっと教えていただきたい。

○石田委員長 休憩します。

午前 11 時 48 分休憩

午前 11 時 49 分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

質疑ありますか。

大関委員。

○大関久義委員 各項目で出てくるんですが、鳥獣被害対策実施隊に絡んでの補助金、例えば109ページの農業振興費の中で526万5,000円が隊員に報酬として出ていますよね。そして、一番下から2番目も消耗品等の301万6,000円は、それらに関連して使われてくるものですよね。こういう鳥獣被害対策実施隊に使われているものの内容と費用の合計はどのぐらいあるのか、わかっていれば教えてください。

○石田委員長 金木課長。

○金木農政課長 ただいまの質問の鳥獣被害防止、事業としては鳥獣被害防止総合支援事業ということで事業が一つになっております。その中で補助金がいろいろ分かれたりしているんですが、報酬といたしましては、鳥獣被害実施隊に対する報酬が526万5,000円になります。33名ですが、現在は30名になっております。報酬は1回3,000円となります。

次に、消耗品は実射訓練用の装弾、それと捕獲用の装弾等がありまして、138万570円になります。そのほかに食糧費としまして17万9,000円、こちらは捕獲活動の際の飲み物代となります。そのほか修繕料として12万2,000円、こちらは主に箱わなの修繕費が主なものとなります。手数料といたしまして、火薬類の許可に対する交付申請に伴う手数料として2万3,000円、使用料としまして、実射訓練等を行う際の会場借上料が36万5,000円、猟犬の借上料として16万円、関係市町村で連携しております広域の協議会に払う負担金が3万円、わな免許取得の際の補助として1万3,000円、それと農業被害防止事業補助金としまして、電気柵、これは実施隊にはないですが、電気柵を市民が設置する際の補助金として100万円、それと鳥獣被害防止の補助金としまして、調査とか捕獲活動の経費として336万円、それと猟犬の補償費、わなの補償費で50万円、以上、合わせまして1,223万8,000円となります。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 大変な金額が出ていると思うんですよ。実施隊が主になってやっておるんですけども、一向に減らない。今、地域から、地域は地域でやりたいという申請が出

ていると思うんですよ。そういう場合に、この実施隊との整合性というのかな、いわゆる実施隊があるから地域の中ではそういうものはやらなくていいよという問題じゃないような気がするんです。イノシシの問題は前から議会内部でも取り上げられて、どうするんだということで深刻に考えられているんです。やはり連携してやっていかないと追いついていかない。そして、地域の人が一番地域のことがわかっているのです。そういうことでやりたいんだというものであれば、積極的に支援をしていくべきだなと思うんですよ。

それと、今、学校の近くまでイノシシが、里にまでおりてきているんだという実態がありますよね。今のところ生徒に危害を与えるような事故がないからいいんですけれども、民家のすぐ近くまで来ちゃっている。山際じゃないですよ。里ですよ。そういうところまで来ているというものを考えていくと、相当力を入れていかないとどんどんふえる一方で、山は荒れているし、山はもう入れないので、その辺のところでは水際の作戦きっちりやっていかなくちやならないと思うんですが、それらに対してどういうふうに政策を練っていくのかお聞きいたしたいと思います。

○石田委員長 金木課長。

○金木農政課長 まず、一つ目の地元で捕獲活動を行いたいという際の実施隊との兼ね合いとか、連携に対するご質問だと思いますが、こちらに対しては、あくまでも地元から許可の要望があった場合については、申請があった場合については、所管が環境保全課になっておりまして、環境保全課のほうでその捕獲活動を行う際の捕獲者の審査や、捕獲活動を許可するに当たっての自己防衛がどのぐらいなされているとか、そのようなものを審査して許可を出すような形になります。

今まで実施隊がやっていてそのほかに許可を出したという例が笠間市の中ではございませんので、今、本戸地区のほうからそのような形で申請が上がってきておりますので、実施隊の活動とリンクする部分もありますし、例えばわなをかけるにしても、地元の方で実施隊が山に入ったときにちょっと危険を及ぼすとか、見回りは誰がやるんだとか、最後の止めさしは誰がやるんだとか、解体は誰がやるんだという連携もありますので、その辺については実施隊の意見も聞きながら、許可のほうを環境保全課と連携して出していきたいと思っております。

次に、二つ目のイノシシが民家のほうにおりてきて、どういうふうな対策をしているのかという質問ですが、こちらについては、ことしも岩間の小学校付近、また中学校付近までイノシシが来てしまっているという被害を農政課で受けました。その際には、実施隊のほうに緊急招集をかけまして緊急捕獲という形でやっていただいた経緯がございます。

それと、うちのほうで広報紙のほうに、そういう被害があつてからなんですけれども、イノシシを見かけたらばこのような対応をしてください、目を合わせないでください、陰に隠れてくださいというものを、学校を通じて保護者などに配りながら啓発活動を行っているところでございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 ちょっと休憩とってください。

○石田委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時56分休憩

午後 零時00分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

質疑ありますか。

西山委員。

○西山 猛委員 1点だけ。農山漁村活性化プロジェクト交付金事業というのは一体具体的にどんな、そして目的は。お願いします。

○石田委員長 田代さん。

○田代農政課長補佐 これにつきましては、笠間の稲田駅の南側に大古山地区というところがございまして、そこが約7町歩ぐらいの小さな田んぼなんですけど、谷津田状の田んぼを、交付金事業ということになっているんですけど、補助事業を使って耕地整理やっているような状況でございます。面積につきましては6.2ヘクタールで、総事業で2億5,500万円ほど予定をしております。28年度に完了する予定になっております。

○石田委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 117ページ、19節、一番下に多目的機能支払交付金8,120万5,000円がありますね。余りにも課長の説明が流暢で聞き取れなかったんですけども、ほかの部分は漢字等で内容が読み取れるんですけど、この多目的機能支払交付金、ちょっと金額が多いものですから、どういったものへの支払いになるのかご説明をいただきたいと思います。

○石田委員長 金木課長。

○金木農政課長 申しわけございません。多目的機能支払交付金の事業趣旨ですが、国の交付金を活用しまして、農業農村が有する保全活動を行う、地域で農村環境を守っていくというのが趣旨でございます。負担割合は、国が50%、県が25%、市が25%ということで、地元負担金を出しまして、地元で組織をしてもらって、その地域で保全活動してもらうという形で、現在、笠間市の中には32地区団体がございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 農地としての保全をしていくということなんですね。そうすると、そこから生産性を生み出すということですか。

○石田委員長 金木課長。

○金木農政課長 農地の保全ですので、水路の整備ですとか、花壇の植えつけですとか、水路の補修、そのようなもので生産性というのは求めてはございません。ただし、やりや

すい環境をつくっていくという形で、それはひいては生産につながっていくのかなという
ことは考えております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ちょっと理解できなんですけれども、農地として。

○石田委員長 どうぞ、いいですよ。説明してください。

○田代農政課長補佐 農村地域というのは、昔は、地域の皆さんで水路の草刈りとか、泥
上げとか、そういうことを行ってきたわけですよ。それが今は農地の集積で、一人で10
町歩も20町歩もつくっている人がいるということで、地主さんとか地域の人は手を出さな
いということが多くなってきちゃったんですよ。それを地域の方々にやっていただくこ
うということがこの趣旨でございます。水路の保全とかそういう部分をしてないと、生産にも
支障を当然来してきますので、それがもともとの趣旨かなと考えております。本来は地元
でボランティア精神でやっていたのが、今はまとめて貸しちゃって地元の人知らないよ
という形になっていましたので、地域でその地域をきれいにしていったり、農地の保全を
していこうというのが趣旨でございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうすると、今は地域の人を協力を得られて、この事業が遂行されてい
るということによろしいんですね。

○田代農政課長補佐 はい。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

1時まで休憩をさせていただきます。

午後零時06分休憩

午後零時57分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

商工観光課長鈴木 武君。

○鈴木商工観光課長 私の方から、議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、
商工観光課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いい
たします。

それでは、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、恐れ入りますが、20ペー
ジをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料ですが、1節の公有財産使用料と

しまして、山麓公園つつじ公園の敷地使用料15万2,000円を計上しております。

次に、次ページ、4目商工使用料の駐車場使用料は、年末年始の市営荒町駐車場使用料でございます。

次に、36ページをお開き願います。

最初の行で、20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目自治金融預託金の元利収入としまして、歳出予算と同額の2,600万円を計上しております。

次に、41ページの4項雑入の5目雑入、3節雑入ですが、説明の5段目以下ですが、菊まつりの装飾用貸し菊鉢代としまして20万円、つつじまつりの入園料としまして1,500万円、歳入の推移につきましては26年度も同額でございます。その下のフィルムコミッション施設利用謝金としまして50万円、これは映画の撮影やテレビのCMの撮影などで施設を利用させるときの謝金といたしましての経費で、27年度は7件の撮影の要請がありました。

以上で歳入予算の説明は終わります。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書のほうでご説明させていただきます。

118ページ、119ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費と笠間たばこ販売協同組合笠間支部に対する補助金を計上しております。

次に、商工振興費ですが、主に商店街活性化事業、中小企業活性化促進事業、中小企業金融支援事業、地場産業支援事業、商工会補助事業、ふるさとまつり事業、買い物弱者支援事業関連の経費でございます。

119ページの8節報償費3万円につきましては、いなり寿司教室における講師謝礼でございます。

9節の旅費につきましては、商店街活性化事業といなり寿司推進事業におけるB-1グランプリの東京お台場での出場のための旅費等を計上しております。

11節需用費、修繕費は、笠間のいな吉、着ぐるみですが、この3体分の修繕費用でございます。

12節役務費のクリーニング代につきましては、同じく、いな吉の着ぐるみのクリーニング代でございます。

13節委託料につきましては、中小企業金融制度事務委託料としまして108万円、次のページをお開き願ひまして、笠間いなり寿司PR事業の委託料としまして99万6,000円、これはイベント等における笠間のいな吉の着ぐるみを使用してのPR活動を委託するものでございます。それから、買い物弱者支援事業委託料89万1,000円としまして、移動販売車の試験運行を委託したいと考えております。

次に、19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円でございます。120ページ、121ページをお願いしたいと思います。伝

統的工芸品産地振興協議会負担金5万円のほか、18件でございます。主なものにつきましては、市街地活性化事業のアートのまちめぐり事業6万円、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会負担金に20万円、茨城貿易情報センター、通称ジェットロですが、そちらへの負担金が9万円、稲田石材商工業協同組合補助金80万円、茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円、笠間焼協同組合補助金186万円、さらに自治金融・振興金融保証料補給補助金3,000万円と、自治金融・振興金融補助金の1,800万円、市街地活性化推進事業補助金120万円、121ページから、天狗の郷・バザールdeいわま運営補助金30万円、ふるさとまつりinかさま補助金873万円などを計上しております。

21節貸付金2,600万円は自治金融の預託金で、24節投資及び出資金は県信用保証協会への損失補償寄託金でございます。いずれも、中小企業振興のための金融支援制度を維持していくために必要な経費の出資となります。

続きまして、観光費の説明をさせていただきます。

121ページから125ページにかけての説明になります。

2項観光費、1目観光総務費でございますが、主に笠間観光大使の関係、恋人の聖地、観光関連団体の育成及び広域観光推進事業の経費でございます。

121ページの2項観光費の7節賃金135万1,000円は、観光大使の賃金等でございます。

8節報償費、事業推進報償費は、観光大使の副賞の賞金や観光大使の講師謝礼及び笠間特別観光大使の謝礼を計上しております。

11節需用費は、観光大使関連の消耗品費の観光大使ユニフォーム等の費用でございます。次に、122ページをお開きください。

13節委託料は、笠間駅前観光案内所運営委託や稲荷駐車場利便施設での観光案内業務の委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、負担金は、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会負担金のほか9件でございます。主に広域観光の負担金であり、県内、市内のすぐれた観光資源を広く紹介して観光客の誘致を図ることを目的としている費用でございます。

123ページに進んでいただいて、2目観光振興費ですが、つつじまつり、菊まつり、外国人旅行者受け入れ事業が主なものでございます。

7節の賃金124万8,000円は、つつじまつり料金徴収員の賃金でございます。

11節需用費362万9,000円は、菊まつりの学校配布用のポットマムなどの消耗品と、つつじまつりの入場券やシャトルバス案内図の印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料1,369万7,000円は、つつじまつり関係の警備委託や菊まつりの運営委託料、それと假屋崎省吾のイベントを計上しております。

15節工事請負費は、多言語の案内板の設置費用でございます。

124ページに進んでいただきまして、19節負担金補助及び交付金699万4,000円は、ゴールデンウィーク中の渋滞の緩和や市内の回遊策のためのシャトルバスの運行負担金と、笠間

菊まつり連絡協議会への補助金でございます。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所、石の百年館等の施設の維持管理費用でございます。

7節賃金499万5,000円は、菊栽培所の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費716万6,000円は、各施設の維持管理の経費で、光熱水費、修繕費等が主なものでございます。

13節委託料8,610万5,000円は、北山公園の危険木の剪定、愛宕山、佐白山の草刈り、つつじ公園の植栽管理、石の百年館の管理、石材産業の歴史的な写真等を後世に残すためのデジタル化の委託でございます。

125ページに進んでいただきまして、駐車場管理、菊栽培所作業の委託、工芸の丘、愛宕山及び北山公園の指定管理料を計上しております。

14節使用料及び賃借料617万4,000円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場等の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費1,166万8,000円は、スカイロッジの管理棟のエアコンと宿泊所の屋根の修繕の工事の費用でございます。

以上で商工観光課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 使用料のほうで、21ページ、4目商工使用料、市営駐車場使用料が150万円の減、これは半分だから何かよっぽどの事情、根拠があると思うんですが、ちょっと説明願います。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 市営駐車場の使用料の減でございますが、今現在は荒町駐車場がございます。去年までは荒町駐車場と鷹匠町駐車場がございまして、一つの駐車場が減しております。駐車場二つのうち一つになってしまいました。その分で半分になっております。

○石田委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 商工関係たくさんあると思うんですけども、その中でちょっと気になるんですが、たばこの販売協同組合補助金というのが10万円、119ページですが、たばこ販売店というのが少なくなってきていますよね。昔は、市内でたばこを買いましょうと。要は、それだけ動けばたばこ税が入るということで一生懸命やっていたと思うんですが、今、組合数は何名ぐらいでこの協同組合をやっているのかお聞きしたいと思います。

それと、同じページで13節委託料の中で、移動販売車試験運行委託89万1,000円計上あります。これは大橋地区を対象にして動いているということで認識していますが、今後その

地域以外にもそういう試験的なものやっけていく方向性があるのかなのか、これらの内容についてお尋ねしたいと思います。

それから、いろいろな形の中で負担金補助及び交付金という中でありますが、各協同組合連合会に補助金を出されておりますが、その主立ったもの、100万円以上の大きいものだけでいいですが、それらの部分についてご説明をいただきたいと思います。

そして、菊まつりとつつじまつり、二つ大きいイベントがありますが、それらに年間菊まつりには笠間市では幾ら出しているか、つつじまつりに関しては園内の整備だけでも相当数出しておりますよね。その辺のところ、どのぐらい投資をしているのかお尋ねしたいと思います。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 まず、茨城のたばこ販売協同組合の笠間支部に参加している会員数は現在64名でございます。内容としましては、未成年者の喫煙の防止、分煙環境の推進、あと環境美化ということで補助金を支出しております。

それと、移動販売の件ですが、委員おっしゃられていましたとおり、大橋と大池田の部分を今やっているところでございます。来年度につきましても、実証実験ということで同じところを進めていきたいと考えております。

主な補助金の件でございますが、稲田石材商工業協同組合80万円の件につきましては、これはストーンエキシビジョンの補助金でございます。それと、茨城県石材業協同組合連合会補助金はストーンフェスティバルの補助金でございます。それと、笠間焼協同組合の補助金振興対策事業分は、第5次の笠間焼の振興計画に掲げられた部分の補助金でございます。

それと、もう一つのふるさとまつりinかさまは、友部地区の公民館の前でやっているイベントでございます。あと商工会のほうに2,000万円補助をしております。もう一つは、陶炎祭の交通対策補助金ということで100万円、陶炎祭の交通の緩和をするために補助金を100万円支出しております。主なものは以上でございます。

あと笠間市企業活性化支援補助金600万円につきましては、一つは企業が福利厚生施設を建てた場合に300万円を限度に補助しております。それと、新たに2,000万円以上の投資をして笠間市民を正規な社員として採用した場合に、1人30万円で300万円を限度に今回予算を計上しております。

それと、菊まつりの関係ですが、菊まつり連絡協議会へ補助金として650万円、つつじ公園の管理としましてトータル3,435万円ほど。

○大関久義委員 合計だよ、合計。

○鈴木商工観光課長 つつじまつり関係で約4,000万円の支出がございます。

あと、菊まつりの連絡協議会へ650万円、菊栽培所に1,200万円、合計1,850万円ほど費用を支出しております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 たばこ税というのは結構入っていると思うんですよ。それで、64名の中で組合員が推移している、要は10万円がどうなんだという部分だと思うんですよ。この辺のところは、以前は市内で買ってくださいというのでかなり展開していて、税を市で落していただくということでいろいろ努力をしていたと思うんですよ。そういうものは今はほとんどやってないというのが、この中ではとれるような気がするんですね。

そういうもの、未成年の喫煙にどうのこうのというのも必要な部分なんですけど、税収を上げる意味ではそういうものもやっていかなくちやならないのかなど。両方にかかってきてしまうんですが、そういうことに対してどうなのかなという思いがあったので、そういう部分です。これらの内容については検討していただきたい。

それから、大橋地区大池田のほうは続けていくということでの答弁ですが、予算の計上はそうしているということですが、買い物弱者はあの地区だけじゃないということで、そういうもののデータがどうなんだというものが出た後はそういう予算化をしていくのか、お聞きしたいと思います。

そして、各補助金、交付金等についての費用対効果はどのように考えていらっしゃるのか、それらについてお尋ねしたいと思います。ただ出しているというもの、いわゆる既得権ではないけれども、こういうものとして補助金が出ているというものの中でどういうふうに生かされてどういうふうに使われているかというのが我々にまだ見えてこないんですよ。適切に使われていると思うんですけども、そういう費用対効果についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 まず、買い物弱者のほうなんですけど、来年度も1年間実証実験をやらせていただきまして、その結果につきまして、今後は、集まれる基地ですか、そういう中心的なものができれば全体的に進めることも考えていきたいと思っております。今のところは、来年度もそのためにあと1年実証実験を続けていきたいと考えております。

それと、一般的に補助金の件なんですけれども、この費用対効果、実績につきましては、毎年度末に実績報告書を出していただいて、その確認をとりながら中を精査して支出している状況でございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 観光事業というのはいろいろな形の中で投資していかないと、単なる物じゃなくて、続けることによって認識が高まると思うんですよ。そういうものは、やはり投資していかなくちやならない部分あるんですよ。

例えばつつじまつりにしては、入園料を取っておりますよね。これは収入のほうで上がっております。菊まつりについても、収入のほうはどこかに出ているんですか、その辺のところ。それで全部賄えるわけは到底ないので、いわゆる市のほうで補助を出して観光事

業をやって活性化を図ろうという形の中で取り組んでいるんでしょから、今度は、来てもらうためにどうしたらいいかというものをもう少し考えていかなきゃならない、そういう部分が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。合併をして、北山も愛宕山も佐白山も笠間全体の中で捉えていかなきゃならない面がありますので、その辺のところは、今後観光事業として捉えた中では、こういう補助金等もさらにつぎ込んでいくつもりがあるのかどうか、これが目いっぱいという形なのか、その辺のところをお尋ねしたい。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 まず、菊まつりの収入の関係ですが、額は少ないですが、菊鉢の装飾で20万円を収入しております。それと、今後の観光的な計画ですが、来年度で観光振興計画が一応終わりますので、その後に新しい観光振興計画等ができましたら、それにのっかって今後新しい観光の戦略を進めていきたいと考えております。補助金等につきましても、そのときにまた、新しい事業、観光も新しく外国人が随分入ってきたりしておりますので、そういうものを含め考えていきたいと考えております。

○石田委員長 西山委員が所用のため退席されます。

ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 菊栽培に限ってちょっと聞きたいんですけども、一時は菊栽培をする方が高齢になって後を引き受ける方がいないんじゃないかというお話があったんですけども、現在はその菊をつくる作業員ですか、そういう方がいらっしゃるのか。

それと、124ページの観光施設費の中の一番上にある7節賃金の臨時雇用の賃金というのはどなたの賃金でしたかしら、菊栽培ですよ。そして、その下にもありますよね。539万円というのが作業員の委託料となっていますけれども、これとの関係はどのようになっているのですか。そういうことを聞きたいと思います。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 まず、124ページの施設費の臨時雇賃金につきましては、2人の者がおりまして、萩原委員言われたとおり、今、新しい方が一昨年からかわりました。その方の分ともう1人、2人の分がここにございます。あと1人新しくシルバーの委託としまして539万5,000円がございます。これは不特定な方で名前は決めておりません。最初の2人につきましては市役所の臨時職員でございます。

○萩原瑞子委員 それは7節賃金ですね。それで、その不特定に来てもらう方がその菊栽培所作業員ということでトータルということですね。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 菊の時期ですから多忙なときがございますので、そのときにはお願いしております。シルバー人材センターに委託しております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうすると、ここ何年かは新しい方が入られたので、菊づくりのほうは安心かなという感じとして受け取っていいのでしょうか。

それと、13節の委託料の中につつじ公園管理料3,400万円とってありますよね。その上の草刈等委託料という草刈りはどこの部分を言うのか、その上の植栽管理もどの部分を言うのか、この辺のご説明をお願いします。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 菊栽培所の方は40代の方なので、まだ今後活躍できる方だと思います。それと、草刈り等の委託料につきましては、愛宕山と佐白山の草刈りでございます。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 あと1つ、植栽管理の委託料50万円につきましては、これは危険木の処理料でございます。愛宕山です。

○石田委員長 ほかにありますか。

飯田副委員長。

○飯田正憲委員 123ページで、一番下の工事請負費300万円、これはどのようなところに看板の設置とかするんですか。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 案内板の設置工事費でございますが、これはギャラリーロードのところに外国語の案内板をつけようと考えております。四つつけまして、QRコードというスマホで撮るとそこで外国語が見えるというものがありますので、それを設置していきたいと考えております。

○石田委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 以前から旧岩間地区で愛宕山に関して看板設置の要望がかなりありましたよね。その予算はこの中には入ってないのですか。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 愛宕山のハイキングとかの看板につきましては、27年度の予算で今現在設置をやっているところでございます。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 質問いたします。地域活性化ということで、買い物弱者支援のための移動販売、これをこつとも続けるということですがけれども、1年間やってみてどういう成果が出ているのか。次やるにも検証しておかなくちゃいけないと思うんですね、1年、1年。その検証を出してほしいということが一つです。

あと外国人、今の飯田委員と同じなんですけれども、外国人旅行者の看板ですかね。この看板をつくるに当たっては、いろいろな笠間市のロゴがありますよね。それを使ってやっていくのか。字でも形でも何でもありますよね。それを確認したいです。また、設置場所はどこら辺に建てるのかということです。とりあえずそれだけお願いします。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 移動販売の実績報告等につきましては、現在、委託契約が今月の末までございまして、それが終わりましたからの実績をいただきまして、結果を検証していきたいと考えております。

それと、看板につきましては、今回はギャラリーロードのほうに設置したいと考えております。設置は、大きな看板的に四つといいますか、それをつけまして、そこに笠間市のマーク等は入れない予定でございます。ただ、前回の外国人受け入れ検討会の中である程度字が大きいほうがいいだろうということで、2段階で考えておりまして日本語と英語、そのほかに、今言いましたとおりQRコードで見れば外国語がわかるという形で進めていきたいと思っております。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 わかりました。では、ぜひ実績のほうを精査してお願いします。

それで、つつじ公園の管理委託料がありますよね。124ページ、3,435万円あります。これは具体的にどういうことをやっているのか。また、菊まつりでも、今、栽培所作業員の委託料とかいろいろありましたが、菊まつりに対してもいろいろ栽培やって委託していますよね。これは具体的にどういうことをやっているのかお尋ねします。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 つつじまつりでございますが、まずは、芝のほうの管理をしております。芝刈りとか雑草の駆除、防除、それと開花後の花摘み等が主なものでございます。

菊まつりのほうにつきましては、関連事業として假屋崎省吾のイベント、それと菊まつりの関係のさまざまな運営委託、それと菊まつり連絡協議会へ650万円の支出をしております。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 笠間の菊まつり連絡協議会に補助金で650万円、具体的にはこれどういう方向で出されているのか、ちょっと細かい数字を聞きたいと思っております。

つつじ公園の管理委託料は、花摘みとか現在あるものだけのことを言っています。これはある程度補足しなくちゃならないですよ。補足というのは、大きな木が枯れてきたらば別なものを入れておかないとつつじ公園は維持できないと思うんですね。その辺のものがあるのかなと思ったらそれはないと。あと、その前にありました愛宕山とか佐白山とか、それには草取り等委託料というのが288万9,000円のとっています。これもちょっと解せないところあります。その辺をちょっと説明願います。

それと、感じるんですけども、こんなやつ、まとめてくれれば一番わかるんじゃないかと思うんですよ。ここでいろいろ細かいことやると、俺ら頭こんがらがっちゃいますよ。つつじ公園はつつじ公園、菊まつりは菊まつりだとわかってもらえるような、我々が見ればわかるでしょうと言われるような予算書を出してくれれば、こんな無駄な時間はないと

思うんですよ。ここでいろいろなものを引っ張り出して予算見ているわけですよ。まして私らわからないもの、経験のないものは本当に難しいです。一般企業ではこういうことはございませんと思うんです、私は。

そういうやつを、農政課もそうですけれども、観光課でも、部長どうなんですかね。一目でわかるような予算書を出してほしいんだけど、そういうことを私は望みますし、委員長もよろしくお願いします。以上で私の三つ目の質問は終わります。

○石田委員長 山中部長。

○山中産業経済部長 予算書について大変わかりづらいというご指摘がございました。市の予算書につきましても、款項目節という形で整理をしておりますので、その中にそれぞれ事業として組んでいる予算、これがバラけた形で目節の中に細かく入ってきてしまうものですから、わかりづらくなっているかと考えます。

担当課のほうでは、予算要求書としまして、つつじ公園の管理の部分であればつつじ公園の管理と、菊まつりであれば菊まつりというふうに整理をして最初の事業を計画しておりますので、不明な点は担当課に直接お聞きいただくような形がよろしいかと思えます。あくまでも議会に提出させていただいている予算書につきましては、この形になっているということでございます。

○石田委員長 鈴木課長。

○鈴木商工観光課長 菊まつり連絡協議会の主な支出項目ということでございますが、まず、印刷製本費として総合パンフレット等の印刷、広告料としまして雑誌とかラジオでの広告、通信運搬費はパンフレット等の送料、諸費用としましてJRへのポスターの掲出とか横断幕の掲出がございます。あとバスのラッピング等、それと催事としましては、武蔵美術大学への委託料と、菊のコーディネートとしましての費用と菊の散水の費用、あと菊花壇の設置委託等がございます。主なものは以上でございます。

もう一つ、つつじの補植と木の入れかえにつきましては、今現在行っておりませんので、今後検討していきたいと考えております。一部の部分についてはその費用の中でやっておりますが、大きい木は今やっております。

〔「暫時休憩してくれますか」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 暫時休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時41分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 2 分休憩

午後 1 時 4 4 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長池田昌美君。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

予算書28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金5,572万9,000円のうち、29ページ上から5行目、農業委員会交付金466万円は、農業委員報酬及び事務費に係る補助金でございます。

次に、42ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、説明の下から5行目、農業者年金事務費委託金として56万6,000円を収入するものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

107ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は6,328万7,000円でございます。主な内容につきまして、節により説明いたします。

1節報酬1,705万2,000円の内訳としまして、説明の農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬でございます。月額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

次に、農地利用最適化推進委員報酬780万円は、農業委員とは別に市内各地において農地利用の最適化を推進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。

108ページをお願いいたします。

9節旅費74万5,000円は、委員及び職員の旅費になります。

次に、11節需用費130万3,000円の内訳としましては、消耗品費95万7,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員の作業服や農業委員会業務必携等の購入費用及び農業委員等による耕作放棄地の再生モデルとして、耕作放棄地を再生した圃場でサツマイモを栽培し、市内の園児の収穫体験に当たりまして肥料や資材等の購入費用でございます。印刷製本費30万9,000円につきましては、年1回発行しております「農業委員会だより」の作成費用です。2万6,000部を印刷し、全戸配布を予定しております。地域の農業者や住民に対する農

業委員会活動の情報提供活動として引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、12節役務費85万1,000円につきましては、農地の利用集積を促進するため、農地法に基づき農地の利用状況調査等の送付、返信用の郵送料でございます。

13節委託料32万1,000円は、総会の会議録作成費用でございます。1時間当たり1万1,400円、年間26時間を見込んでおります。

続きまして、16節原材料費6万9,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金95万4,000円につきましては、県農業会議負担金、農政活動推進本部負担金等でございます。

以上が農業委員会の予算の内訳でございます。よろしく申し上げます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 農業委員会の報酬の部分で、29ページの歳入のほうでは、交付金466万円が来ております。これは農業委員の報酬の負担分ですが、新たに28年度から農地利用最適化推進委員が26名、先ほど局長のほうからありました。月額2万5,000円、これは一律ということですが、780万円に関しての財源はどこから出てくるのかお尋ねしたいと思います。

それから、108ページの旅費、費用弁償で66万6,000円ですが、旅費についての目的はどのようなものなのか。毎回上がってくるのかどうか。

○石田委員長 池田局長。

○池田農業委員会事務局長 先ほどの農地利用最適化推進委員、予算額で780万円上がっていますけれども、この財源につきましては、先ほどの農業委員会交付金の一部に入っています。ただ、この466万円の内訳としまして、先ほどの交付金の内訳としましては、農業委員さんの報酬、職員の給料、職員の手当関係、それからこの推進委員さんの経費ということで入ってきますので、その金額は相当多額の中で466万円の交付金が入ってくるということで、どれ分にこれというのははっきり明確ではないところです。一応対象になっているというところでございます。

それから、先ほどの旅費の中で、今回考えていますのは、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの日帰り研修等を見込んでおります。初めて農業委員さんになられた方、農地利用最適化推進委員さんになられた方も初めてでございますので、日帰り研修は毎年行っていきたいと考えてございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、歳入のほうの466万円は、一般職の部分もこの中に入ってくるので、総体的な中では報酬及び給料の中のトータルの中の一部がこれであるということで、別に農業委員に対して3分の1の補助とかそういうくくりはない。要は一括して466

万円、これはどこから入ってくるんですか、県、国、明確でないですが、それらが入ってきて、それを全体の中で流用しているという考えでよろしいですか。

○石田委員長 池田局長。

○池田農業委員会事務局長 委員の言われたとおりでございます。その中でここに幾らということはありませんので、大枠の中で入ってきたやつを割っているという形でございます。

○大関久義委員 そうすると、財源はほとんど一般会計。

○池田農業委員会事務局長 そうです。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会事務局関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 4 分休憩

午後 2 時 0 4 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村委員が所用のため退席しております。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

建設課長市村勝巳君。

○市村建設課長 平成28年度笠間市一般会計予算、建設課所管分についてご説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。

2 段目からになります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金 8 億 9,922 万 1,000 円のうち、建設課分は 8 億 8,422 万 1,000 円でございます。

1 節道路橋りょう費補助金 3 億 8,880 万 6,000 円の内容といたしましては、社会資本整備総合交付金（地域経済・活力の向上）1 億 3,943 万 6,000 円は、来栖本戸線、南友部平町線の道路改良事業や笠間稲荷門前通りの景観整備事業に係る補助金でございます。

防災・安全交付金（安心な通学空間）2 億 1,527 万円は、市道（友）2119 号線 J R 宍戸駅踏切内歩道設置工事、笠間小原線、（友）2 級 5 号線随分附地内、（友）1 級 11 号線矢野下地内の 4 路線の道路改良事業に係る補助金でございます。

防災・安全交付金（計画的な予防修繕）3,410 万円は、橋梁定期点検、長寿命化計画策定

事業などの補助金でございます。各事業は55%の補助で、国から交付金として補助されるものでございます。

次に、2節都市計画費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）3億7,729万2,000円でございます。友部駅周辺地区都市再生整備計画、岩間駅西部地区都市再生整備計画の2事業に係る補助金で、補助率は10分の4でございます。

次に、3節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）1億1,812万3,000円でございます。公営住宅などストック総合改善事業や狭あい道路整備等促進事業、市道（岩）西277号線ほか3路線などの補助金でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

中ごろになります。15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金2,405万円の合併市町村幹線道路支援事業補助金です。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還などに対する県からの補助金でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

129ページをお開き願います。

中ほどになります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費2億7,292万5,000円でございますが、主なものといたしましては、13節委託料3,342万6,000円、内容といたしまして、測量設計等委託料3,171万5,000円は、（友）1級6号線、友部小学校付近の排水整備事業や（岩）中88号線日吉町地内、（笠）4311号線福原地内ほか4路線の測量や設計業務委託料でございます。

次に、15節工事請負費1億7,412万円の内訳としまして、道路新設改良工事費1億3,712万円は、友部駅周辺整備事業に係る（友）1175号線宮前地内や岩間の（岩）中336号線安戸地内、稲田片庭線小山地内ほか7路線の道路改良などの工事費でございます。

施設整備工事費3,700万円は、友部消防署北側の八雲地内の排水整備に係る工事費の計上でございます。

次に、17節公有財産購入費1,330万円につきましては、友部駅周辺整備事業に係る（友）1195号線や（笠）4131号線片庭地区と（岩）2級6号線小山地区など4路線の事業用地取得費の計上でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金4,920万円でございますが、事業用地取得に際しての補助金などの費用の計上となります。内容としましては、工作物補償費990万円は、稲田片庭線など3路線の電柱移転費用です。物件移転補償費3,930万円は、（友）1195号線など4路線のブロック塀等の移転補償費の計上でございます。

続きまして、130ページをお願いいたします。

4目幹線道路整備費7億299万5,000円、主なものでございますが、13節委託料429万円、内容といたしまして、測量業務委託料318万円は、市道（笠）2237号線下市毛地内の国道355

号バイパス整備事業に合わせた道路整備に伴う測量業務でございます。測量設計等委託料111万円は、来栖本戸線整備に係る測量等の業務でございます。

次に、15節工事請負費3億9,644万円は、(友)2級5号線随分附地内、(友)2119号線宍戸脇の踏切歩道設置工事、笠間小原線、来栖本戸線、南友部平町線、5路線における道路改良工事費を予定しているものでございます。

次に、17節公有財産購入費3,383万円につきましては、来栖本戸線、(友)1級11号線矢野下地内、2路線の事業用地取得を予定しているものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金2億円の内容といたしましては、道路附帯工事負担金5,000万円は下市毛地内の国道355号バイパス整備に合わせた芸術の村方面への市道(笠)2237号線拡幅分の茨城県への負担見込み額と、(友)2119号線宍戸駅脇の石岡街道踏切内の歩道設置整備に係るJR水戸支社への負担金1億5,000万円でございます。

131ページになります。

22節補償・補填及び賠償金4,891万円でございますが、事業用地取得に際しての家屋移転、立木補償、電柱移設等物件補償費の計上でございます。物件移転補償費4,885万円の主なものといたしましては、(友)2119号線宍戸駅脇の踏切改良工事に伴う光ファイバーケーブルの移転補償費や(友)1級11号線矢野下地内の補償物件等の費用の計上でございます。

続きまして、5目狭あい道路整備促進費6,318万3,000円の主なものといたしましては、13節委託料2,060万円は、(友)3206号線旭町地内の測量設計委託料でございます。

15節工事請負費3,090万円は、(岩)西277号線大網地区に係る工事費でございます。

17節公有財産購入費535万円と22節補償・補填及び賠償金の627万5,000円は、市道(笠)0218号線日沢地区や1251号線池野辺地区などの事業用地取得に係る費用の計上でございます。

以上が建設課所管分の説明になります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 二つお伺いします。国道355のこちらから言うと手越地先から下市毛、さっき説明がありましたけれども、予算化されていまして、28年度はどの程度まで進むのか。あと一つは、その手前のセブンイレブンから友部駅に向かって今工事が進んでいますよね。あれも28年度はどの程度まで進むのか。その二つの件についてご説明をお願いします。

○石田委員長 市村課長。

○市村建設課長 今の芸術の村方面に行く場所につきましては、茨城県のほうと協議しておりまして、負担金として今回支払った中で、土工事が主体で進められる状況かと思えます。今、本線のほうが切り下げになっている状況だと思うんですね。その部分の測量を進めた中で、取り付け部分、土工事が主体かと思えます。もう片方の南友部平町線につきま

しては、現在、斎場に行く途中から乗り込み口をつくっているものですから、その先を150から200メートルぐらいの予定で進めるようなことで計画中でございます。

○萩原瑞子委員 わかりました。

〔「355国道のほうへ行くんだ」と呼ぶ者あり〕

○萩原瑞子委員 コンビニから入るところですよ。

○石田委員長 部長。

○竹川都市建設部長 国道のほうですよ。手越のほうから来る進捗ですよ。

○萩原瑞子委員 そうです。

○竹川都市建設部長 355へいく道だ。今のは取り付けのほうの説明したんですね。

○石田委員長 市村課長。

○市村建設課長 失礼しました。本線の工事については、今現在、土工が主体に進められていると思いますが、引き続き土工事が主体だと言われます。

〔「どこまで進むかだ」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 部長、お願いします。

○竹川都市建設部長 今、355のバイパスのほうの28年度の予算が6月ぐらいにならないと県のほうでも出てこないものですから、どのぐらいの事業費が出てくるか明確になるのは6月過ぎないとわからない状況です。国道なので予算的にはかなり多目に来ることにはなっておりますけれども、どの辺まで進むかというのは今の段階では言えない状況です。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 道路整備というのは、結構要望が多かったりして、なかなか担当課としては大変だと思いますが、市道と県道とリンクしている部分があると思うんですよ。例えば今回畜産試験場の隣にある国有地を買うということで予算化になっております。あのところには道路がないんですよ。あのところに行く道路は今回の予算書の中では見えてこないんですが、M o n o t a R Oが来るあの部分の道路の拡幅も含めた中で、県の事業と市の事業がリンクしていくと思うんですが、あの排水事業がいつまでで終わるのか。それと、今度国有地を取得する外周の道路、県との協議があると思うんですが、あとは宍戸小学校、いわゆる友部インターから畜産試験場に入って来る常磐線の陸橋からの間の拡幅、あれは県道だと思うんですが、その辺のところの計画についてどういう進捗状況でこれから進むのか、28年度はどこまで行くのか、それらを含めてお尋ねしたいと思います。

○石田委員長 市村課長。

○市村建設課長 国有地の取得に伴う周辺の道路ですが、今、企画のほう为主体に進んでいる状況でありまして、外周道路については、まだ具体的に予算化は今年度していない状況でございます。今後、企画と県のほうと協議しながら検討して道路等の位置づけが進められる状況かと思っております。

それと、もう1カ所、今の平友部停車場線ということに友部インターからはなろうかと

と思いますが、これについては、今年度も用地買収等しておりますが、28年度については用地買収と一部工事のほうも着手されるということで県のほうからお伺いしております。

○大関久義委員 わからないのか。

○市村建設課長 補助事業の枠を捉えた中で、できるだけ早急にとということで進められている状況でありまして、先ほど部長のお話がありましたように、補助事業と県の予算のほうの確定によって事業規模が確定される状況でございます。

排水については、今年度を目標に進めている状況だと思います。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 測量とかそういうものは、笠間でも一部お金を2分の1負担してあそこの事業にこぎつけているということなので、県の事業であるかもわからないけども、そういう形の中で協力体制をとってやってきている。あと、あそこの排水は畜産試験場だけじゃなくて、第二小学校の地域の排水まで計画に入ってやっていると思うんですが、それらは28年度で最終的に全部終わるんですか。

○石田委員長 市村課長。

○市村建設課長 排水整備計画については、本線が28年に終わるとお伺いしております。今の県有地、国有地のほうからの水その水路によってキャッチするので、県道の十字路付近、小学校の前のほうに流出している部分については効果があると考えております。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 平成28年度笠間市一般会計予算の管理課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明いたします。

19ページをお開き願います。

上から6行目になります。11款交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節交通安全対策特別交付金1,100万円は、道路交通法の反則金を原資として、交通安全施設の整備に充てるための財源として国から交付されるものでございます。

続きまして、21ページをお開き願います。

3行目になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料2,441万6,000円は、東京電力やN T Tなどの占用に係る道路及び法定外公共物の使用料でございます。

続きまして、6行目になります。3節公園使用料1,216万4,000円は、笠間芸術の森公園の駐車場、各種施設、行為許可の使用料見込み額を計上しております。

次に、4節住宅使用料6,606万円は、市営住宅の現年度分及び過年度分の使用料の計上でございます。

5節駐車場使用料648万1,000円は、友部駅、岩間両駅の駅前広場駐車場の使用料見込み額を計上しております。

続きまして、23ページをお開きください。

上から5行目になります。13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料、2節土木証明手数料150万円は、地籍調査の成果に関する図面などの交付手数料を計上しております。

次に、30ページをお開きください。

下から3行目になります。15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金4,781万円は、笠間市が芸術の森公園の指定管理者となっているため、その管理費を協定に基づき県より受け入れるものでございます。

次ページをごらんください。

上から4行目になります。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入4,891万1,000円の中で、管理課分は、下から2番目の土地貸付収入96万6,000円でございます。こちらは福原住宅の駐車場利用収入の見込み額になります。

続きまして、41ページをお開きください。

中ほどになります。20款諸収入、4項、5目、3節雑入のうち、管理課分は、市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金442万3,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

127ページをお開きください。

下から5行目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、8節報償費120万円は、道路里親制度に基づく報償費でございます。

続きまして、一番下になります。11節需用費の光熱水費478万8,000円は、道路照明等の電気料でございます。

次ページをお開きください。

2行目になります。12節役務費の損害賠償保険料200万6,000円は、道路管理に起因する事故の賠償保険料でございます。

次に、13節委託料の中で主なものは、道路台帳更新委託料1,200万円で、こちらは市道の

認定及び廃止に係る台帳補正の費用でございます。次の測量設計委託料300万円は、地籍図の錯誤修正や工事に伴う用地測量の費用になります。次の地籍集積図加除業務委託料300万円は、地籍図への分筆、合筆などの加除業務費用でございます。

次に、14節使用料及び賃借料、土地賃借料186万1,000円は、道水路の用地として借りている国有地などの賃借料でございます。

次に、15節工事請負費1,100万円は、カーブミラー、ガードレール及び道路区画線などの交通安全施設の設置や補修を行う費用でございます。

続きまして、下から3行目になります。2目道路維持費、13節委託料の中で主なものは、植栽管理委託料907万5,000円で、友部旭町地区のあんず通りや笠間駅前広場、岩間地区の駅東大通り線ほか12路線の街路樹の消毒、剪定などの費用でございます。

次に、草刈等委託料1,385万円は、市内幹線道路の除草費用になります。

次ページをごらんください。

一番上の行、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料3,502万円は、橋の長さが15メートル以上を対象にしており、平成28年度はJR水戸線来栖跨線橋ほか40橋の点検費用でございます。

次に、橋梁定期点検委託料2,884万円は、橋の長さが15メートル未満を対象にしているもので、平成28年度は70橋の点検費用でございます。

続きまして、7行目、15節工事請負費1億1,839万円は、道水路維持補修整備工事費としての計上で、内容といたしましては、緊急的な現場対応を行う維持補修ブロック工事やU字溝のふたがけ、交換、舗装打ちかえなどの機能維持のための道路や水路の修繕費用でございます。

次に、16節原材料費418万5,000円は、道路補修のための砕石やアスファルト合材の購入費用でございます。

続きまして、131ページをお開きください。

中ほどになります。7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費480万円は、準用河川などの護岸補修の工事費でございます。

次ページをお開きください。

中ほどになります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費の中の光熱水費744万9,000円のうち、管理課分が738万9,000円で、内容につきましては、友部駅自由通路、岩間駅あいろーど、そのほか各駅前広場の電気料、上下水道料金でございます。

次に、下から5行目、13節委託料4,094万円のうち、管理課所管の主なものは、施設保守点検委託料865万円で、内容は、友部、岩間両駅のエレベーター、エスカレーター保守点検や駅前広場駐車場管理、機械警備の委託料でございます。次ページの上から5行目、清掃委託料777万5,000円は、市が管理する各駅の清掃委託料でございます。

次に、135ページをお開きください。

中ほどになります。7款土木費、4項都市計画費、5目公園費、11節需用費の中で、光熱水費168万円は、都市公園などの電気及び上下水道の使用料でございます。次の修繕料445万2,000円は、芸術の森公園及び都市公園などの遊具やトイレの修繕費用でございます。

続きまして、下から2行目になります。13節委託料の中の公園管理委託料1,147万円は、都市公園やポケットパークの園内及びトイレの清掃、そのほか除草などの植栽管理委託料でございます。次の笠間芸術の森管理委託料1億1,729万5,000円は、園内清掃、遊びの森管理、インフォメーションセンター業務などを行う公園管理や植物管理及び電気、上下水道施設保守点検を行う費用でございます。

次ページをお開きください。

上から6行目になります。19節負担金補助及び交付金の中の笠間芸術の森公園維持管理費負担金480万円は、芸術の森公園の電気及び水道が敷地内施設に一括で供給されていることから、取りまとめ窓口であります県の陶芸美術館に負担金として市の管理エリアで使った分を支出するものでございます。

次ページをごらんください。

中ほどになります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の光熱水費296万4,000円は、市営住宅敷地内の街灯や浄化槽及び受水槽の電気料金でございます。

次に、13節委託料3,090万5,000円の主なものとしまして、石井第2住宅の修繕工事監理業務委託に159万9,000円、住宅の入退去や施設の維持管理、家賃収納などの業務を包括的に委託する費用としまして2,864万2,000円を計上しております。

次に、14節使用料及び賃借料の電算システム使用料155万6,000円は、市営住宅の家賃収納管理に係るシステム使用料でございます。

続きまして、15節工事請負費6,300万円は、市営住宅長寿命化事業による石井第2住宅の外壁塗装などの修繕工事及び下市毛住宅受水槽改修工事の費用でございます。

以上で管理課所管分の説明を終わらせていただきます。

○石田委員長 説明が終わりました。

ここで田村委員が着席しました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。芸術の森の管理に関してなんですけれども、県からの委託料が来ていると思うんですね。それに対して市からの持ち出しはどのぐらいになっていますか。

○石田委員長 横手課長。

○横手管理課長 28年度の数字で申し上げます。全体で管理費が先ほど言いました1億1,700万円、その中で県から4,800万円、使用料の見込み額が1,300万円、市の持ち出してと

して約5,600万円となっております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 これは、最初に芸森ができたときから大体そのぐらいの値段で推移していますか。

○石田委員長 横手課長。

○横手管理課長 修繕料等が若干ふえているものですから、最初は県と市が半分ずつということで管理のほうは始まったかと思うんですが、使用料を市の分も市の分としないと不足しているような状況ですので、当時と比べれば市の持ち出しがふえているのかなと思っています。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 芸術の森公園本当に平日でも利用者がすごく多くて、今は笠間市外の方も相当来ていますし、特に遊びの森は県外からも来ているということで驚いてしまったんですけれども、そういうことを考えれば、予算的にもう少し県のほうに要望したほうがいいんじゃないかなと思いますので、今後の課題としてお願いしたいと思います。

○石田委員長 横手課長。

○横手管理課長 そのあたりは今までも県のほうへ増額を要望しているところですが、今、国体等を間近に控えているということで、なかなか上乘せが難しいということで県のほうからは言われているところがございます。

○石田委員長 ほかにありますか。

市村委員。

○市村博之委員 21ページの市営住宅使用料の過年度分が495万円あるんですが、これの実態というのかな、長期間にわたって未納の方はおいでになりますか。それを含めて現在何人いて、長期は何人いるかお知らせ願いたいと思います。

○石田委員長 横手課長。

○横手管理課長 過年度分の内容でございますが、ことしの1月現在で申し上げます。家賃分で人数にして43名おります。金額にして1,425万円、金額の一番多い方ですと180万円たまっている方がおります。

そのほか浄化槽の納付金があるんですが、こちらにつきましては30名弱の方が未納となっております。こちらは金額にして95万円ほどでございます。一番長い方ですと、70カ月分ぐらい滞納があるという状況です。

28年度は、強制退去ということも視野に入れまして、悪質な滞納者に関してはそういった方法を検討していきたいと考えております。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 休憩します。

午後2時42分休憩

午後2時47分再開

○石田委員長 休憩を解きます。
質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時48分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課で本日会計監査のため課長が欠席となります。説明は課長補佐にお願いします。

課長補佐持丸公伸君

○持丸都市計画課長補佐 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

23ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料267万9,000円のうち、都市計画課所管分につきましては117万9,000円でございます。主なものにつきましては、1節屋外広告物許可申請手数料50万円及び3節開発行為許可関係申請手数料67万円等でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金8億9,922万1,000円のうち、都市計画課所管分は1,500万円でございます。2節の都市計画費補助金のうち、社会資本総合整備交付金(公園)1,500万円につきましては、公園施設長寿命化事業に伴う補助金でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

中ほどになります。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金323万7,000円につきましては、被災住宅復興支援利子補給に対する補助金でございます。

次に、29ページに移りまして、5目土木費県補助金2,547万円のうち、都市計画課所管分につきましては119万円でございます。3節都市計画費補助金119万円につきましては、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金1,970万7,000円につきましては、岩間駅東土地区画整理事業による保留地販売に伴う繰入金でございます。

続きまして、41ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、都市計画課所管分につきましては、下から9行目の都市計画図等販売料30万円と、その下のスポーツ振興くじ助成金500万円を計上してございます。なお、このスポーツ振興くじ助成金につきましては、総合公園の広場整備事業におきまして、芝生広場の整備費用の5分の4が助成されるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

97ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費957万8,000円のうち、都市計画課所管分につきましては421万6,000円でございます。19節負担金補助及び交付金、被災住宅復興支援利子補給補助金の421万6,000円につきましては、東日本大震災により大規模半壊以下の被害を受けられた方に対し、被災住宅の復旧等に係る借入金の利子補給を行うものでございます。

続きまして、131ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費3億4,736万8,000円のうち、都市計画課所管分につきましては1,687万3,000円でございます。主なものにつきましては、1節報酬16万2,000円は都市計画審議会委員報酬を計上してございます。

続きまして、132ページをお開き願います。

下段になります。13節委託料4,094万円のうち、都市計画課所管分につきましては1,432万7,000円で、電算システム保守点検委託料58万4,000円は都市計画支援や住居表示システムの保守点検料でございます。

133ページに移りまして、安居工業地域整備推進支援業務委託料700万円につきましては、地元の方々と事業推進に向けた説明会や個別意向の確認をさらに進めるとともに、今後道路や排水計画の検討調査を実施するものでございます。

次に、その下の岩間地区まちづくり検討調査業務委託料665万3,000円につきましては、都市計画道路再検討委員会から、都市計画道路土師栄町線及び日吉町古市線の北側区間につきましては検討を要することの提言を受けております。都市計画道路沿線の地区約73ヘクタールございますが、地元住民の意向を踏まえ、具体的な道路の配置や整備の方向性を検討する業務を実施するものでございます。

続きまして、最下段になりますが、2目街路事業費1億1,676万4,000円のうち、都市計画課所管分につきましては7,304万5,000円でございます。

134ページをお開き願います。

中ほどになります。13委託料188万8,000円につきましては、岩間駅西側の県道水戸岩間線歩道空間整備及びポケットパーク整備における旧岩間町役場跡地の分筆測量業務委託料138万8,000円と交差点部の補償調査委託料50万円でございます。

続きまして、15節工事請負費9,400万円のうち、都市計画課所管分につきましては6,310万円でございます。道路舗装工事費5,350万円につきましては、岩間駅西側県道水戸岩間線歩行者空間整備延長200メートルの工事、その下の広場整備工事費960万円につきましては、ポケットパーク約200平米の整備においてあずまや等を設置する工事等を実施するものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費800万円につきましては、岩間駅西側県道水戸岩間線歩行者空間整備におけるポケットパーク用地約200平米を取得するものでございます。

135ページに移りまして、5目公園費1億9,456万6,000円のうち、都市計画課所管分は5,225万1,000円でございます。主なものにつきましては、下段13節委託料でございますが、136ページ、一番上の測量設計等委託料200万円につきましては、総合公園に芝生広場約3,000平米の整備に伴う測量設計委託料でございます。

続きまして、15節工事請負費、公園改修工事費5,020万円につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、市内23の都市公園の遊具及び休憩施設等におきまして公園施設の安全性の確保と維持管理費の軽減を図るため、5カ年の整備計画に基づき、28年度におきましては総合公園の複合遊具2基を設置する予定でございます。また、総合公園の調整池周辺部におきまして、公園利用の促進を図るため、駐車場の増設及び芝生による多目的広場約3,000平米を整備するものでございます。

続きまして、6目岩間駅周辺整備事業費、28節繰出金、岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰出金451万9,000円につきましては、地方債の償還部分に充てるための繰出金でございます。

137ページに移りまして、7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費1億947万3,000円のうち、都市計画所管分につきましては1,028万5,000円でございます。7節賃金78万9,000円につきましては、空き家等の適正管理事業に関する臨時職員として1名分の賃金でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、空き家利活用補助金の640万円につきましては、空き家バンク登録物件の修繕費用の一部及び登録物件の取得または賃借に要する費用の一部を補助するものでございます。その下の空き家解体撤去補助金300万円につきましては、空き家の適正管理事業において空き家解体費用の一部を補助するものでございます。

以上、都市計画課所管の説明を終わりにします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

持丸課長補佐。

○持丸都市計画課長補佐 続きまして、平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

353ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,532万円と定めるものでございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

359ページをお開き願います。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入4,080万円につきましては、保留地処分金を計上したものでございます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金451万9,000円につきましては、一般会計からの繰入金で、公債費等に充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

360ページをお開き願います。

1款土地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費、8節報償費132万2,000円につきましては、保留地販売促進紹介料でございます。

続きまして、13節委託料10万8,000円につきましては、保留地管理に関する草刈委託料でございます。

続きまして、28繰出金1,970万7,000円につきましては、保留地処分金を繰り出しの財源とする一般会計繰出金等でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金2,357万4,000円につきましては、保留地処分金と一般会計繰入金を償還の財源とする地域開発事業債及び合併特例債の償還元金でございます。

2目利子52万2,000円につきましては、地域開発事業債及び合併特例債の償還利子でございます。

以上、説明を終わります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時16分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど管理課から訂正の申し出がありましたので、よろしくお願いたします。

○横手管理課長 先ほど滞納月数の一番長い方というお話があった中で、70カ月とお話をしたかと思うんですが、同じ方で家賃分と浄化槽分を足し上げての数字だったものから、半分ではないですが、一番長い方で46カ月ということで訂正お願いしたいと思ます。

○石田委員長 次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

まちづくり推進課長友部邦男君。

○友部まちづくり推進課長 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管分の主なものにつきまして事項別明細書にてご説明を差し上げたいと思ます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

31ページをお開きいただきたいと思ます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金のうち、まちづくり推進課所管分は、5段目になります。市街地活性化基金利子4万4,000円でございます。こちらは基金積立金の利子分の歳入でございます。

続きまして、34ページをお開きいただきたいと思ます。

一番上段となります。18款繰入金、2項基金繰入金、4目、1節市街地活性化基金繰入金3,000万円につきましては、市街地活性化事業補助金に充当するため繰り入れするものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明を差し上げたいと思ます。

55ページをお開きいただきたいと思ます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の本年度予算額1億7,277万2,000円のうち、まちづくり推進課所管分は4,642万4,000円でございます。

主な内容といたしましては、1節報酬でございますが、地域おこし協力隊4名分の報酬といたしまして776万2,000円を計上しております。

8節報償費でございますが、報償費の2段目となります。地域おこし協力隊の活動などに伴う事業推進報償費といたしまして56万7,000円を計上させていただいております。

次に、11節需用費でございますが、消耗品費94万5,000円のうち、地域おこし協力隊の活動に伴う消耗品費といたしまして40万円、一番下の印刷製本費439万2,000円のうち、地域おこし協力隊のイベントの開催及び新規協力隊募集のチラシ作成の印刷費といたしまして26万4,000円を計上させていただいております。

ページをめくっていただきまして、56ページでございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、まちづくり推進課所管分といたしまして、一番上の段になります。地域おこし協力隊4名分の自動車借上料135万円、そして57ページの一番上の段になります。施設等借上料、こちらは協力隊が住む住居の借上料でございますが、251万円を計上させていただいております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、まちづくり推進課所管分といたしましては、ページをめくっていただきまして、58ページとなりますが、1段目の地域おこし協力隊募集事業負担金10万円でございます。こちらは協力隊を募集するため都内のイベント会場等でのブース借上げの負担金等でございます。

3段目の市街地活性化事業補助金でございますが、これは笠間市開発公社からの寄附金及び一般財団法人の民間都市開発推進機構からの助成金を原資として設置をさせていただきました市街地活性化基金を活用いたしまして、笠間稲荷周辺及び駅周辺において、市民や商店会などの団体また民間事業者が行うまちなかのにぎわいづくりに寄与する市街地活性化事業に対する補助金といたしまして3,000万円を計上させていただいております。

その下の行でございます。地域おこし協力隊企業支援補助金100万円でございますが、これは任期を満了した地域おこし協力隊が任期満了後も笠間市に定住をしてみずから起業する際の支援補助金といたしまして100万円を計上させていただいております。

続きまして、131ページをお開きいただきたいと思っております。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の本年度予算額3億4,736万8,000円のうち、まちづくり推進課所管分は1億9,044万4,000円となります。

主な内容でございますが、ページを返していただきまして、132ページをお開きいただきたいと思っております。

下段でございます。13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分といたしましては、133ページの一番上の行になりますけれども、監理業務委託料550万8,000円を計上しております。これは、旧井筒屋本館の耐震補強改修工事の実施に伴います工事監理のための委託料でございます。

また、その下、7行目になります。門前通り活性化推進業務委託料220万4,000円でございますが、門前通りの活性化を図るため、地域の方々が主体となった話し合いをこれまで行ってまいりました。中身については、まち並みづくりや店舗づくりなどのルールを定める話し合いでございます。このルールにつきまして、都市計画法の地区計画として制度化していこうという形で進めておりますので、そのための業務委託料として計上させていただいたものでございます。

次に、15節工事請負費でございますが、旧井筒屋本館の施設整備工事費といたしまして1億8,000万円を計上させていただいております。内訳でございますが、本館の曳家及び基礎工事を含めました耐震補強改修工事費といたしまして1億5,000万円、曳家後の本館前の

広場の整備工事費といたしまして3,000万円となっております。

次に、一番下の行でございます。2目街路事業費の本年度予算額1億1,676万4,000円のうち、まちづくり推進課所管分は3,090万円でございます。

ページをめくっていただきまして、134ページをお開きいただきたいと思っております。

15節工事請負費でございますが、まちづくり推進課所管分は、笠間稲荷門前通り整備工事費3,090万円でございます。旧井筒屋本館前から大町富士山線の入り口、こちらは佐白山方面への入り口でございますが、そこまでの区間延長約75メートルでございますが、こちらの道路整備及び排水整備工事の工事費といたしまして計上させていただいたものでございます。

以上で、まちづくり推進課所管分の平成28年度笠間市一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 55ページに出ていたと思うんですけども、地域協力隊の1期生が今回満期を迎えるということで、残念ながら3名のところ1人だけが満了までいたという感じかなと思うんですけども、この方が笠間市に残って何らかの形で起業してくれるという見通しなのでしょうか。その方お一人に対して、100万円をこれからの起業に対する支援みたいな形出すのですか。

○石田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 この地域おこし協力隊につきましては、平成25年度から採用いたしましてことしで丸3年がたちます。1名の隊員が、3年の満期となりまして卒業となります。その隊員が、卒業後も笠間地区の空き店舗を利用いたしましてカフェの運営等を行っていききたいという申し出がございます。

この起業支援の補助金といいますのは、総務省が平成26年に設けた制度でございまして、財源につきましては地方交付税の特別交付税で全額が賄われるという形でございます。今まで該当する隊員が笠間市にはおりませんでした。平成28年度該当する隊員が生まれる可能性があるということでございまして、この制度を新たに設けさせていただいて、起業支援ということで応援をしてまいりたいということで計上させていただいたものでございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 この100万円はそっくり国からのというイメージでよろしいのですか。それで、その方がこの100万円をもって起業するというので、これから先、笠間市で根をおろしてやっていける見通しも市としては見込んでいるんでしょうけれども、市としての支援というのはほかにないのですか。

それと、これからこの人に対して、今言った言葉なんですけれども、何らかの形である程度の支援はしていったほうがいいと思うんですね。3年間やって、まあいいだろうというんじゃないくて、せっかく3年間笠間市の中でいろいろなところで働いてくれたし、活性化もしてくれたらと思うんですね。特に3人の中でも2人は途中で落後しているわけですね。だから、こういった1人最後まで残った方を、笠間市は今後ある程度長い目で見えていく必要があるんじゃないかと思うんですね。また今回新しい人を2名ぐらい採用するようなことなんですけれども、そういった初めての方ですので、笠間市としては何らかの形で支援政策をしていくべきではないかと思うのですが、市としてはどのように考えているのかなと思ひまして。

○石田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 3年間任期一生懸命やっていただいたというのは、委員おっしゃるとおりでございます。市としての支援でございますけれども、金銭的な支援は、ただいま申しあげました特別交付税で措置されます起業支援の100万円ということで考えてございます。

ただ、来年度も新規で3名の隊員を採用することで現在進めさせていただいております。それら新隊員に対するアドバイス等もしていただくようお願いしたいと思っております。そして私たちも、この方埼玉県から一人でこちらに来て活動していたわけでございます。これからも当然その支援というか、いろいろな相談に乗りながら進めていきたいと思っておりますので、卒業して100万円ですべて支援がなくなるというものではございません。我々としてもきちんと支援をしていきたいと思っております。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 また新しい人を今回3回目ということですので、前は3名のうち1人は早い時期に笠間市を出ていかれたわけですので、今回採用するに当たって、よくよく笠間市に対する思いを聞かれて採用していただきたいと思ひます。要望としてお願いしておきます。

○石田委員長 ほかにしませんか。

大関委員。

○大関久義委員 58ページ、市街地活性化事業補助金3,000万円、笠間の稲荷門前のほうだということですが、具体的にこの事業内容、支援の内容をお願いします。

○石田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 この市街地活性化の補助金でございますけれども、笠間稲荷周辺、そして駅周辺、駅につきましては岩間、友部、笠間、それから稲田駅、この駅前を補助金の対象地区としております。こちらの地区におきまして、例えば空き店舗を利用してお店を開くとか、そういった市街地のにぎわい創出、活性化に寄与する事業を行う方に対して、その事業費の2分の1を支援していこうという内容でございます。

なお、例えば商工会、地元の自治会等個人でない組織の方がそういった活性化事業を行うという場合には、最大5分の4まで支援をしていこうということで実施していくものがございます。

それと、一番大きなものは、井筒屋周辺、特に井筒屋の裏側の民間事業者の誘致でございます。こちらのほうの誘致をこれからも進めていきたいと考えておりますが、民間事業者が進出する際の補助として活用してまいりたいと考えているところでございます。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、活性化のための資金ということなんだけど、3,000万円のほとんどが土地購入の目的の中であるということですか。

○石田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 土地購入ということではなく、その施設整備ですね。空き店舗の利用とか、全く新規に建てる場合も該当にはなりますけれども、そういった施設の整備、それに係る費用に対する補助という形で考えております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 28年度新規ですか、これは。新規事業じゃないでしょう。そうすると、今までにも計上があって、また今度計上していくという事業だと思うんですよ。昨年27年度も同じ金額でしょう、計上してあるのが。それらの実績がなく、今回また3,000万円ということなので、これらは何年まで補助として使える可能性がある事業になってくるのか、その辺のところもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○石田委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 ちょっと私の説明足りない部分ございまして、この補助金の財源、基金の財源でございますが、笠間市開発公社からの寄附金、それから民間都市開発推進機構といたしまして国交省の外郭団体、一般財団でございますけれども、そちらのほうからの助成金を原資としております。その民間都市開発機構の決め事といたしますか、それにつきましては5年間のうちに市街地の活性化事業に寄与するものに補助をしていくという決め事がございまして、平成27年度がスタートの年とさせていただいておりますので、27年からスタートしまして31年までの5年間支援をしていくという形で考えているものでございます。ただ、その前にその基金がなくなった場合には前倒しということも当然考えられますけれども、当面は31年までという形で考えているところでございます。

○大関久義委員 限度が3,000万円ということか。

○友部まちづくり推進課長 そうですね。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 暫時休憩します。

午後3時36分休憩

午後 3 時 3 8 分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 8 分休憩

午後 3 時 4 1 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長小田野恭子君。

○小田野学務課長 学務課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入についてです。

予算書の20ページを開きください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金、1節小学校費、2節中学校費、3節幼稚園費の中のスポーツ振興センター保護者負担金につきましては、学校の管理以下においてけがや疾病等により療養を要した場合に給付される災害保険料でございます。

小学校費、中学校費で、スクールバス保護者負担金につきましては、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で遠距離通学に該当しない利用者の負担金、笠間小で95人、笠間中で11人を見込んでおります。

21ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節幼稚園使用料につきましては、稲田幼稚園の使用料52人分、月額5,500円の20人と、多子世帯で軽減されている園児32人分を見込んでおります。預かり保育料につきましては、常時5人を見込み、臨時預かりでは延べ320人を見込んでおります。

続きまして、25ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費と2節中学校費補助金の中で、ちょうど真ん中ごろになりますが、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、統合によるスクールバス遠距離通学該当者に係る経費の2分の1を計上しております。

2節中学校補助金の4行目になりますが、学校施設環境改善交付金は、笠間中学校の武道場新築事業分として、対象経費上限額5,224万5,000円の3分の1を計上しております。

続きまして、29ページに移ります。

15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育総務費補助金につきましては、原子力・エネルギー教育支援事業補助金として、原子力及びエネルギーに関する基礎知識の普及を図ることを目的とした県の補助事業で10分の10を計上しております。

30ページに移ります。

15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金の1節小学校費委託金につきましては、スクールライフサポーター活用調査費委託金として、不登校対策の調査委託事業となっております。その下の学びの広場サポートプラン事業委託金につきましては、小学校4、5年生を対象として、算数の基礎学力の定着を目的とし、夏休みにおいて5日間2時間ずつ補習学習をするものです。いずれもこの二つにつきましては10分の10の委託金でございます。

31ページ、2節中学校費委託金の学びの広場サポートプラン事業につきましては、今年度平成27年度から委託事業となったもので、中学校1、2年生を対象として、夏休みや放課後などにおいて数学の補習学習をするものでございます。こちらにつきましては、年間15時間の中で事業を行い、3分の1の委託事業でございます。

37ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費につきましては、3地区ごとに現年度と滞納繰越分を計上しておりますが、給食費の月額、小学校で4,210円、中学校で4,620円、教職員が4,930円で、3地区合わせて月に6,370食でございますが、その11カ月分を見込んでおります。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

予算書145ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費については、1節教育委員4人分の報酬と教育長の交際費が主なものでございます。

続いて、2目事務局費、1節報酬につきましては、教育相談員として心の教室の相談員や電話相談員として4人分を見込んでおります。

その行の下になりますけれども、新規事業として、28年度教育振興基本計画を策定するための策定委員の報酬7人分を計上しております。

その次になりますが、適応指導教室指導員としては6人の報酬、続いて146ページに移っていただきまして、新規でスクールソーシャルワーカーの報酬でございますが、これは児童生徒が置かれているさまざまな環境問題に対応するため福祉と連携した専門的な支援を行うもので、関係機関との調整役ということになります。

英語指導助手18人分の報酬につきましては、各学校に1人配置してティーム・ティーチングで授業を行います。

147ページをお開きください。

7節賃金につきましては、臨時雇賃金として、学力向上支援講師として各学校に配置する講師21人分、これは3,950万円となります。それに特別支援教育支援員18人分として2,270万円の賃金を計上してございます。

11節需用費、消耗品費につきましては、教育情報ネットワーク関係の消耗品ほか、事務局運営に係る経費でございます。

12節役務費の検査手数料につきましては、英語検定試験の受験料で、5級が2,000円、3級が2,800円の受験料でございますが、小学生315人、中学生345人を見込んでございます。

13節委託料の機器保守点検として、教育情報ネットワークシステムの運用管理委託料を計上しております。

続いて、148ページをお開きください。

路線バス運行委託料として、笠間福原間の運行委託料とその下のバス運行委託料につきましては、小中学校の校外活動、各種大会に参加するときの委託料でございます。

教育振興基本計画策定業務委託料につきましては、380万円の予算を計上しております。

その下の講師派遣委託料につきましては、小中学生を対象にした夏期英語研修と教員対象の英語力向上研修の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、電算システム使用料と機器リース料が主なものですが、教育情報ネットワークシステム運用管理に伴う使用料でございます。

149ページに移っていただきまして、19節負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、派遣指導主事市負担金として4人分の負担金と、その四つ下になりますが、遠距離通学費補助金として、バス定期代補助75人分と自転車購入補助20人分を見込んでございます。

続きまして、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費になります。

150ページをお開きください。

7節の賃金ですが、非常勤の学校用務員9人分を見込んだおります。

11節需用費につきましては、小学校11校分の学校管理用の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料ほか、友部地区の学校給食食材の賄材料費として1,967人分を予定しております。

151ページに移っていただきまして、13節委託料、小学校11校分の施設整備保守管理委託料ほか、9行目になりますが、児童の定期健康診断委託料として540万円でございますけれども、3,750人の児童分の健康診断料でございます。

続いて、その二つ下の調理業務委託料につきましては、友部地区の全小学校の給食調理業務の委託料で、平成28年度から大原小、友部二小、宍戸小学校の給食調理業務を民間委託としてございます。

スクールバス運行委託料として、笠間小学校1億119万6,000円と、594万円は南小学校分でございます。

15節工事請負費に移ります。小学校の外壁塗装、プールろ過装置、倉庫の改修、遊具設

置等、雨漏り改修等が工事費用として見込んでございます。

続いて、152ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金の日本スポーツ振興センター負担金として、児童の災害共済負担金で354万円ほか、関係団体の負担金を計上してございます。

続いて、2目教育振興費に移ります。1節賃金につきましては、スクールライフサポーター1人分と理科実験の補助員として4人分の臨時賃金を計上しています。

153ページの14節使用料及び賃借料のパソコンリース料につきましては、各学校のパソコン教室の機器類の賃借料でございます。

20節扶助費につきましては、要保護・準要保護児童に対する扶助費として、医療費、学用品、給食費などの就学援助をするもので、対象児童345人を見込んでおります。

3目学校建設費、13節委託料につきましては、設計業務委託料として、小学校の校舎、普通教室へのエアコン設置のための設計業務を計上しております。

続いて、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、次のページに移っていただきまして、7節の賃金につきましては、非常勤の学校用務員3人分を見込んでございます。

11節需用費、中学校6校分の学校管理用の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料ほか、友部地区の学校給食食材の賄材料費として1,087人分でございます。

155ページになりますけれども、13節委託料につきましては、中学校6校の施設整備保守管理委託料のほか、生徒の健康診断委託料として2,140人の生徒分、その二つ下の調理業務委託料につきましては、友部地区の中学校2校分の給食調理業務委託料でございます。28年度から友部二中の給食調理業務を新規で行うことになっております。スクールバス運行委託料につきましては、笠間中学校分でございます。

15節工事請負費につきましては、各中学校の教室照明、校舎の床、雨漏り改修工事、友部地区の給食室の設備の改修工事がございます。

19節負担金補助及び交付金として、156ページになります。日本スポーツ振興センター負担金として、児童の災害共済負担金で201万8,000円、2,135人分の生徒の保険の負担金のほか、関係団体の負担金を計上してございます。

続いて、2目教育振興費、14節使用料及び賃借料につきましては、パソコンリース料として、各中学校のパソコン教室の機器類の賃借料でございます。

157ページに移っていただきまして、20節扶助費につきましては、要保護・準要保護に対する扶助費として学用品、給食費など就学援助をするもので、対象の生徒につきましては275人を見込んでございます。

続いて、3目学校建設費、15節工事請負費、施設整備工事費として、笠間中学校の武道場建設工事請負費でございます。

続きまして、9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、幼稚園運営事務に係る経費で主なものでございますけれども、158ページに移っていただきまして、7節賃金につきまし

ては、臨時教諭 6 人の賃金でございます。

159ページ、19節負担金補助及び交付金として、一番下の行になりますが、私立幼稚園特別支援教育費補助金として、障害を持つ園児、また教育的配慮を要する園児の在籍する幼稚園に対して補助するもので、対象児 6 人を見込んでございます。

続きまして、174ページをお開きください。

9 款教育費、6 項保健体育費、3 目給食センター費でございます。笠間、岩間学校給食センターの管理運営及び調理事業費で、主なものにつきましては、11節需用費として、賄材料費、笠間2,020食分、岩間1,296食分を計上してございます。

13節委託料につきましては、一番下の段になりますが、調理業務委託料として 1 億195万3,000円、内訳を申し上げますと、笠間で6,321万1,000円、岩間で3,874万2,000円でございます。

175ページに移っていただきまして、給食配送業務委託料3,192万5,000円でございますが、笠間が2,738万9,000円、岩間が453万6,000円の委託料でございます。

15節工事請負費として、施設補修工事費につきましては、岩間給食センターのプレハブ冷蔵冷凍庫のユニット据え置き冷媒配管工事の費用でございます。

以上で学務課所管の説明を終わります。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 2点。一つは、145ページの9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬の中の適応指導教室指導員、適応指導教室嘱託職員報酬も全部含めてなんですけど、この中身は、不登校の子どもが通っているというのはわかるのですが、この適応教室に通っている子どもと適応教室の指導員と保護者との関係とか、保護者への指導とか、そういうのはできているのかどうか、それともそういうのはやらないのかどうか、それを1点お聞きします。

もう一つは、151ページ、13節委託料、調理業務委託料、それから155ページ、これも同じく13節委託料、調理業務委託料、これによって友部地区の小中学校全ての学校給食が業務委託になるということなんですけれども、これ栄養士との関係というののはどのようになっているのか教えてください。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 まず、適応指導教室でございますけれども、不登校児童対策として学校生活への復帰を支援することを目的としてございます。指導員と相談員含めまして、3地区で8人います。それと電話相談も2人の教育相談により指導を行ってございますが、個別のカウンセリング等を行ったり、保護者から電話等もありますが、電話で予約をして、かしわのひろばであつたり適応教室のほうに来ていただいて、保護者と相談をしながら進

めています。また、指導員が学校との連絡調整も密に行いながら学校のほうに復帰できるように進めているところでございます。

続きまして、調理業務のほうの委託料でございますが、現在いる栄養士はもとより、ことし栄養士を1人市のほうで採用いたしまして、業務をするに当たり栄養士が必然であったことからことし採用したわけですけれども、そういった意味で新しく業務委託するところにも配置されて、適切な管理指導ができるような体制を整えてございます。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 一つは不登校の適応教室の問題ですけれども、これは委員会の中でも議論して、覚醒剤の問題について議論したときに、不登校の子どもで非常に家庭環境に問題があったと、そこが非常に問題ではなかったのかという議論をしたかと思うんですけれども、適応教室というのは不登校になっている子どもを対象にした教室であるという認識なんです、私どもは。学校に行けない子どもがあそこに行って授業をして、学校に復帰は、私はできないとずっと言っているんですよ。学校に問題があるから行けないわけだから、幾ら適応教室に行ったって、学校の問題点を改善しなかったら復帰はできないんじゃないかとずっと言い続けているんですけれども、そこで家庭環境も含めてきちんと対応できるような6人の人が配置をされているわけですけれども、そういう専門家がいるのかどうかですよ。そういうところはどうかということの一つをお聞きしたい。

もう一つは、学校給食の話です。栄養士がちゃんと民間委託した学校も配置をされているということをおっしゃったんですけれども、私どもがずっと言い続けているのは、この栄養士と民間業務委託の会社の関係のことを言っているんですよ。つまり栄養士が業務委託をした会社の調理員に直接業務命令とか業務指導をしたら、これ偽装請負になるわけでしょう。これは派遣労働法違反になっちゃうわけですよ。こういうふうにならないようにすべきだということはずっと議会の中でも言われてきていますし、私もずっと言い続けてきていますよね。こういう問題はちゃんと改善されているのか。そういう労働法違反にならないような体制になっているのかどうかなんですよ。

全部栄養士がいるのであれば、業務委託をしている会社にも栄養士がいないとだめなんですよ。栄養士が栄養士に命令をするのは別に問題はないですけれども、栄養士が直接業務委託受けている会社の調理員に命令するというのは違反になりますから、それはちゃんと体制がとれているのかどうか。その辺について明確に答弁してください。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 まず、適応指導教室に関しましては、確かに学校がいけないというお子さんもいらっしゃるの事実でございます。不登校の中でも、適応指導教室に通えている方というのが一部になってございますので、そういった意味からもことしスクールソーシャルワーカーということで配置をするわけですが、それぞれの家庭環境に合った相談役、総合的に調整役をして、学校と保護者と本人といった中で連携しながら対応していく

体制を28年度から整えていきます。

それと、給食業務のほうにつきましては、委託業者の中に栄養士というところで1人配置されておりますので、その中で対応が可能となっております。

○石田委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 確認とりたいのですが、その業務委託仕様書の中に、栄養士を配置するということがきちんとうたってあると認識していいですか。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 はい、そうです。

○石松俊雄委員 わかりました。

○石田委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 各小学校、中学校で施設の整備費が計上されております。これは計画を持ってやっていると思うので、これらは示されているのでわかるんですけども、先ほどの給食の問題、笠間と岩間は学校給食で、友部の小学校、中学校が各学校でやっているということなんですが、これは今までの成り立ちがそれぞれ合併する前にそういう方式をとってきているからこうなっていると思うんですが、今後これらを統一する予定があるのかないのか。それと、いわゆる給食費という形の中で保護者の負担が出てくるわけですけども、それらに差異があるのかないのか含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 友部地区に関しては、自校方式ということで各学校に給食室があります。人数等にもよりますけれども、給食室が老朽化しているという事実もございます。岩間の給食センターについても老朽化、故障が多いという事実もございますが、現在のところは補修をしながら存続している状況でございます。笠間市の給食センターと全部統合してという部分につきましては、笠間給食センターでつくれる給食の数ではちょっと間に合わないところがございますので、将来的に自校方式の中でどこかで作るというのは考えられることがございますが、全部まとめてつくれるだけの給食センターは今現在ございませんので、当分の間、修繕等続けながら存続していくような形になるかと思いません。

給食費の件については、補佐に説明させます。

○堀越学務課長補佐 給食費の保護者負担につきましては、給食費の差はございません。

○大関久義委員 自校でも同じだということね。

○堀越学務課長補佐 同じです。

○石田委員長 次長。

○園部教育次長 給食施設の整備については、平成21年度、22年3月に給食施設整備計画というのは皆さんにもお示ししていると思うんですが、その中で給食センターは、笠間は

建てかえて、岩間のセンターで、友部については当面新しい施設等もあるのでそのまま、将来的に児童生徒数が減ってきた場合に、例えば極端なことを言えば岩間のセンターで宍戸小学校分できないかとか、笠間で大原分できないかというケースが出てくる可能性があるので、そういった児童生徒の数を見ながら将来的に考え直しましょうという計画が立ってまして、今それで様子を見ているという、ちょっとわかりにくくて申しわけないですが、一応そういう計画になっています。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。ただ、要は自校方式がいいのか給食センター方式がいいのかということで、今までの行政の中でそれぞれ選んできて合併しておりますので、そういった中で、給食費は全然同じですよ、質も同じですよ、何も同じですよということであれば、方式の違いだけだから、児童に対して何ら差異がなければそれでいいと思うんですが、ただ、笠間市として合併した中では、今、教育次長が言ったように、将来、減ってないのは全体の中では友部地区だけですよね。岩間も笠間も減って、笠間なんかは統合されているという形の中でいきますので、きちっとした計画の中で進めていただければそれでいいと思います。

○石田委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 説明の中でちょっと私が聞き漏れしたのかと思うんですけども、笠間市内の小中学生の児童が、市内のいろいろな大会がありますよね、スポーツ大会等。そして県大会とか全国大会に行くというときの補助金などはどこに掲載されていますか。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 まず、小学校費でございますが、153ページの教育振興費の中の負担金補助及び交付金の中で、関東全国大会出場補助金として、小学校につきましては15万円です。中学校につきましては、同じく中学校費の教育振興、157ページになりますが、関東全国大会出場補助金として160万円を見てございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 何年か前、この補助金が少なくて父兄の負担があるということと言われたんですけども、大体この金額で賄えるというか、足りている状況でしょうか。

○石田委員長 小田野課長。

○小田野学務課長 補助金要綱の中で出場する大会の交通費と宿泊費と参加費用がございまして、それを補助金の中で見ているという状況になります。食事とかそういうのは保護者負担ということになりますけれども、要綱の中でちょっと遠いところへ行っても交通費は全部見えていますので、現状の中では足りています。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 8 分休憩

午後 4 時 2 9 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長米川健一君。

○米川生涯学習課長 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

予算書の25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、3節社会教育補助金の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助は、笠間城保存整備調査事業や埋蔵文化財保護事業における国庫補助対象経費の2分の1を計上しております。

続きまして、41ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、下から3行目の各種講座参加者負担金は、寺小屋事業の参加者負担金が主なものです。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出予算の主なものをご説明いたします。

159ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育事業、花によるまちづくり事業、笠間国際音楽アカデミー事業、筑波海軍航空隊展示運営事業など16の事業を行います。

1節報酬は、3公民館に各2名配属している社会教育指導員6名の報酬が主なものです。

次の160ページをごらんください。

8節報償費は、家庭教育学級や人権教育講演会の講師謝礼と、市史研究員7名に対する事業推進報償費です。

次に、11節需用費は、花によるまちづくり事業の花苗の購入費が主なものです。

13節委託料は、旧井筒屋の2階に計画しております歴史展示コーナーの設計業務委託料のほか、161ページになりますが、市内小中学生が全国こども陶芸展に出品する作品を制作する際の粘土代を含めた講師派遣委託料、それと高齢者と同伴者1名が笠間日動美術館と春風萬里荘を無料で鑑賞いただける高齢者芸術鑑賞委託料、それと筑波海軍航空隊記念館の展示委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、16回を迎える全国こども陶芸展への負担金、それと県から派遣されている社会教育主事の負担金、音楽家などを小学校へ派遣する青少年劇場小公演事業負担金、13回を迎える笠間国際音楽アカデミー事業負担金、それと笠間市PTA連絡協議会や笠間市文化協会への運営補助金のほか、登録している社会教育団体が市民を対象とした事業を展開する際の経費に対して補助する社会教育推進事業補助金が主なものです。

次に、166ページをお開きください。

4目歴史民俗資料館費では、国の登録有形文化財に指定されている笠間市立歴史民俗資料館の管理運営費のほか、老朽化した旧岩間公民館の解体や旧箱田小学校を活用するための改修費を計上しております。

12節役務費の通信運搬費は、旧岩間公民館に保管しております発掘調査で出土した遺物や歴史資料と、佐白山山麓公園にありますふるさと資料館に保管してあるコピー仏像を旧箱田小学校に運搬する費用が主なものです。

次に、167ページになりますが、15節工事請負費は、旧岩間公民館の解体工事費と、旧箱田小学校の教室を改修し、コピー仏像や歴史資料などを展示するための工事費です。

18節備品購入費は、旧箱田小学校に発掘調査で出土した遺物等を保管するため、棚を購入するための費用です。

続きまして、5目研修所費ですが、これは岩間体験学習館分校の管理運営に要する費用であり、地元管理団体の報償費のほか、光熱水費、浄化槽の検査やくみ取り料などの手数料、浄化槽や消防設備の保守点検委託料でございます。

次に、6目青少年育成費では、成人式事業や寺子屋事業など5事業のほか、新たに生活困窮者世帯等の中学生を対象にしました学習支援事業を行います。

1節報酬費は、青少年相談員が店舗への訪問や祭礼の巡視など青少年健全育成活動を行った際の報酬でございます。

7節賃金は、小学校5、6年生を対象とした寺子屋事業や生活困窮世帯等の中学生へ学習支援をする学習アドバイザーの賃金でございます。

8節報償費は、成人式の記念品とする集合写真代と寺子屋の英語講師への謝礼でございます。

次、168ページをお開きください。

13節委託料及び14節使用料及び賃借料は、成人式の会場運営等に要する費用でございます。

19節負担金補助及び交付金は、関係団体への負担金と市内の子ども会で構成しております子ども会育成連合会への補助金でございます。

次に、7目文化財保護費は、指定文化財保護事業、笠間城保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業と、新たにふだん見ることのできない文化財を一斉公開する文化財活用事業を

行います。

1 節報酬は、文化財保護審議委員12名と笠間城跡調査指導員 6 名の報酬です。

169ページをごらんください。

7 節賃金は、笠間城跡の発掘調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘調査をする際の臨時作業員の賃金です。

11節需用費は、笠間城跡の調査報告書や文化財活用事業のチラシ等の印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料は、笠間城跡の測量業務の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は、埋蔵文化財の試掘調査をする際の重機の借上料が主なものです。

15節工事請負費は、指定文化財の説明板を設置する工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、指定文化財の修繕や管理に対する補助金が主なものです。

以上で生涯学習課所管の平成28年度予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

大関委員。

○大関久義委員 笠間城の調査、何年ぐらいの計画でやっていく予定ですか。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 笠間城の調査につきましては、かなり長期になることが想定されるのですが、まず、一つの区切りとしまして国指定の登録を目指しております。国指定を受けるまでもにおおよそ10年ぐらいはかかるのかと思います。その後も、随時調査というのは進めていかなければならないと考えております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 財源はどのぐらいずつ、初年度はこれだけかかるのでしょうかけれども、発掘調査というのはそんなにかからないのですか。それとも、10年先までかかるということであると想定はどのぐらいの予定でおりますか。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 調査につきましては、毎年2,000万円前後が想定されます。そのうちの2分の1につきましては、先ほど歳入でご説明しました埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金を活用して事業を推進したいと考えております。

○石田委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。高齢者芸術鑑賞で120万円とっていますよね。このところずっと同じ金額でしたかしらね。それで、この利用者というのはどのぐらい出て

いますか。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 笠間日動美術館と春風萬里荘、両方の合計の入場者になるわけですが、26年度の実績で1,792名です。今年度につきましてはちょっと少ないのですが、データが古いですが、11月までで1,000人ぐらいしか来ておりません。

担当課としましては、少しでも入っていただくということで、市報を使ったりいろいろな広報手段は使っているわけですが、なかなか伸びないというのが実情でございます。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 これに関しては、知っている人というのは何回も行くんですよ。知らない人は本当に知らないんですよ。どんな広報しても関心がない人は見逃しちゃっているのかもしれないですけども、本当にもったいなと思うんですよ。四季折々にあそこを散歩するだけでも意義があるところだと思いますので、本当に大変だと思いますけれども、利用客が出るように、ぜひ市民にはあそこに行ってもらいたいなという思いもありますので、ぜひもう少し力を入れて宣伝していただければと思います。

それで、あそこは高齢者が行ったとき同伴の方も無料ということもありますよね。その点もはっきり案内に入れていただけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 先ほどもご説明しましたが、毎月のようにうちのほうでは入場者数の報告を受けております。見ていて少ないと思うときには、先ほど言いましたように「広報かさま」を使うとか何かしらの広報をとる、また、秋に敬老会等がありますのでその席でチラシを配るとか、いろいろ努力はしております。65歳の方と同伴の方1名が無料となりますので、私どもとしても委託料120万円出していますので、それ以上の効果を上げたいと考えております。今後も広報等には努めてまいりたいと思います。

○石田委員長 ほかにありませんか。

橋本委員。

○橋本良一委員 笠間城、ちょっとわからないんですけど、今、佐白山ありますよね。あれの整備というのはこの予算には全然入ってないのですか。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 今、私どもで行っているのは、崩れた石垣の仮復旧とか、あとは笠間城がどのような縄張りといいますか、区域ですね。どの状況であったかというような調査をしている段階です。それで、笠間城の復元というのは、正確な図面がありませんので、復元するというのはちょっと厳しい話なのかなと考えております。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 今聞いたらば、10年後には国指定とか目指して今から整備するんだと、整備するというような方針でいるわけですよ。現在の今のあの公園ですよ。行って、国指定になるようなことできるかというか、だって、全然整備してないでしょう。歩くところもあれも、上に上がったのはいいけれどもどこも見れないんですよ。そこでこれを今から国指定していくんだなどということは、ちょっと私は無理なところあると思うんですけども、あの辺の整備をどうするか。この予算ないでしょう。次年度にするかどうかわからないですけども、そこら辺をちょっとお願いします。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 整備と申し上げたのは、笠間城を復元するための整備という意味合いではございませんで、先ほど言いましたように、もとの笠間城というのがどのような状況であったかというのを確定させるための調査を行ってまいります。

それで、現在、震災で石垣が崩れたり、当時石垣の間に生えていた小さい木がかなり大きくなって、根が張り石垣を崩す可能性もあると。そういうことが起きないように、危険木の伐採、抜根までやると影響出るとお思いますので、伐採、薬で枯らすとか、そういう形で旧笠間城を保全するといいますか、そういう整備を行うということでございます。

○石田委員長 教育次長。

○園部教育次長 現在では木が生い茂っていて、それほど見栄えがしないですけども、笠間城そのものの価値は、きれいにするばかりじゃなくて、あそこは中世城郭から近世城郭への移りで中世の笠間時朝がつくったところから蒲生氏がのせたという、非常に変わった城なんですね。関東でも珍しい。そういったことをはっきりさせて、それが価値があるよということで、整備するというのは、国指定を受けてからそれに基づいて整備することなので、あくまでも整備したから国の指定になるとかじゃなくて、城そのものの価値を高めていくという調査事業です。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 それは夢であって、今から実現してもらおうことだと思っておりますけれども、現在の山麓公園、あそこは公園ですよ。あの辺が余りにもお粗末なので、そこら辺を整備する予算をとってもらいたいなと思います。

幾ら歴史的に価値があったということで笠間城やりましょうと言ったって、市民の声が、笠間市民でしょう。旧笠間じゃなくて、笠間市民全部があそこは立派なところだから何とかしようかという声を出させるのも教育委員会のあれじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○石田委員長 米川課長。

○米川生涯学習課長 今、橋本委員のおっしゃるとおり現在は荒れた状態ですので、私も生涯学習課と商工観光課と、あそこの管理もさせていただいておりますので、2課でよく協議をして、なるべくきれいに保てるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

いします。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 7 分休憩

午後 4 時 4 8 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間公民館長鈴木倫孝君。

○鈴木笠間公民館長 議案第47号平成28年度の一般会計予算のうち、笠間市立公民館所管の部をご説明申し上げます。

まず、継続費でございますが、9ページをお開きください。

一番下側になりますが、9款教育費、5項社会教育費、笠間公民館リニューアル事業でございまして、総額7億8,500万円につきまして、平成28年度は総額の約4割でございます3億1,255万8,000円でございます。この中には工事費の3億1,000万円のほか管理業務委託の255万8,000円も含まれております。29年度につきましては、残り6割の4億7,244万2,000円を継続費としております。

続きまして、12ページをお開きください。

下から3段目になりますが、第4表地方債につきましては、平成28年度の継続費3億1,255万8,000円の95%の分が地方債でありまして、2億9,690万円となっております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

21ページをお開きください。

下から2行目、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料につきましては、3公民館の使用料を計上してございます。

続きまして、42ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございますが、上から2段目のコピー使用料（友部公民館）の分から、9行目下の各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございますが、これにつきましては、3公民館のコピー使用料や各種講座の参加者の負担金、並びに市民体育館の電気使用料などを合わせて412万2,000円ほど計上してございます。

収入の部は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

161ページをお開きください。

一番下側になりますが、9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございますが、前年度と比較しますと2億8,858万4,000円ほど増額となっておりますが、これにつきましては笠間公民館の改修工事を行うための増額などが主なものでございます。

1節報酬につきましては、公民館運営審議委員12名や、地区公民館の館長、主事それぞれ12名の報酬などを計上してございます。

次の162ページになりますが、2段目の8節報償費につきましては、主に3公民館の各種公民館講座の講師謝礼などを計上してございます。

11節需用費につきましては、主に電気、水道などの光熱水費や消耗品費などを計上してございます。

12節の役務費につきましては、電話料とか浄化槽のくみ取り手数料などでございます。

次に、13節委託料につきましては、笠間公民館の改修工事に伴うための管理業務委託料を初め、保守点検や清掃業務の委託料などを計上してございます。

次のページになりますが、14節使用料及び賃借料につきましては、講座に伴うバスの借上料や機器リース料などでございます。

次の164ページですが、一番上の15節工事請負費につきましては、公民館の改修工事の3億1,000万円を初めとしまして、笠間地区にあります南公民館の増設工事約1,102万円の費用が含まれております。

続きまして、18節備品購入費につきましては、地区公民館の会議用のテーブルのほか、友部、岩間公民館で使用する展示用パネル並びに消火器などの購入費でございます。

最後になりますが、19節負担金補助及び交付金につきましては、市の文化祭や市民展覧会の実行委員会の補助金を初めとして、防火管理者の負担金とか各種協議会の負担金などが含まれております。

市立公民館につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つお願いがあるんですけども、笠間公民館改修に入りますので、今利用している方たちがどこで練習したらいいだろうかと右往左往しているところがあるんですね。私はちょっと、消防本部ですか、あそこの会議室を前に貸してもいいですよというお話を聞いていましたので、あそこも貸してくれるわよとお話したら、ああいうところも使えるのということなんですね。

ですから、今回改修に当たって、そういった市内の利用できる場所等をリストアップして、そういう方たちにお渡しするようなことをしていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけども、それお願いしておきます。

○石田委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 ありがとうございます。それにつきましては、毎日使っていただいている自主サークル団体の代表者の方を集めまして、工事期間中どこを利用したらいいのかというご質問もありましたので、当然、笠間地区には12地区の公民館がございます。それをメインとしまして、あと目の前の体育館、友部と岩間の公民館、そういったものが公共施設でございますので、今、萩原委員が言っていただいた消防本部のほうも含めまして、そういったものをリストアップしながら、より快適に使えるように工夫してやりたいと思っております。

○石田委員長 ほかにありますか。

橋本委員。

○橋本良一委員 161ページの公民館長報酬、12名の地区というんですけれども、この内容はどういうことなのかということと、164ページで、公民館施設整備工事費で南公民館ということは今言われたんですけれども、これが1,374万円ですかね。

○鈴木笠間公民館長 1,102万円です。

○橋本良一委員 どこに書いてあるの。

○鈴木笠間公民館長 その中に含まれています。

○橋本良一委員 含まれているということですね。これ場所はどこなのかお聞きします。

○石田委員長 鈴木館長。

○鈴木笠間公民館長 まず、橋本委員の先ほどの地区公民館の館長の報酬でございますが、12地区公民館の館長、主事に対しての報酬でございます。旧笠間地区にある地区公民館、12地区公民館がございまして、その館長と主事がおりますので、その報酬でございます。

それと、もう1点の南公民館の場所はどの辺にあるのかということですが、これも旧笠間地区でございますが、笠間のセイブストア、ご存じでしょうか。友部のほうから行って下りまして、萩原委員のすぐ近くなんですが、そのセイブの手前の信号を右に曲がったあたりなんですが、そこが南公民館というところです。そこの増築の改修でございます。

○橋本良一委員 わかりました。ありがとうございます。終わります。

○石田委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時00分休憩

午後5時01分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5時を過ぎましたが、継続しよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間図書館長石井 淳君。

○石井笠間図書館長 それでは、図書館所管28年度予算について説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

21ページをお開きいただきたいと思います。

下段になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料のうち、一番下になります図書館使用料、こちらは笠間図書館の自動販売機の設置使用料でございます。

続きまして、42ページをお開きいただきたいと思います。

中段になってございます。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、中段、利用カード再発行料(図書館)となっております。こちらから5点でありまして、まず、利用カード再発行料ということで、図書館のサービスカード、ICチップの埋め込まれたカードの再発行料となっております。次がコピー使用料、次、図書館の雑誌に対しますスポンサーの協力金、その次が図書館の古くなった寄贈資料等のリユースフェアの協力金、各種講座参加負担金、こちらは友部図書館で二つの講座をやっています。文学講座と自然講座、資料代相当ということで負担金をいただいているものでございます。

以上、歳入でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

お手元の資料164ページからになります。

下のほうになります。9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費は、施設の維持管理と図書館サービスに伴う歳出となっております。

1節報酬、こちらは図書館協議会委員15名中対象になる9名分の報酬でございます。

4節共済費、図書館の非常勤職員20名分の社会保険料でございます。

7節賃金、こちらにも一般非常勤職員26名分の賃金でございます。

8節報償費は、歳入にもありました図書館講座の講師謝礼等でございます。

11節需用費、維持管理に伴う燃料費、光熱水費等が約6割でございます。その他、図書館の資料としての雑誌、新聞、ICタグ等の消耗品でございます。

続きまして、12節役務費に関しましては、図書館資料の取り置き、督促等の電話代がメインでございます。

13節委託料、このうち電算システムの保守点検委託料と図書館資料のマーク作成委託料、この二つが図書館サービスに伴うものでございます。そのほか一番上の警備委託料、施設保守点検委託料等、維持管理費に伴う委託料でございます。

166ページ、14節使用料及び賃借料、こちらは図書館システムの使用料、また友部図書館の賃借料、データベースの使用料等がメインでございます。

15節工事請負費は、笠間図書館の天井の張りかえ、また友部図書館のキューピクルとキューピクルへ導く電柱からの引き込み線、こちらの高圧ケーブルの交換工事という2件でございます。

18節備品購入費は、図書館の資料、図書、CD、DVDの購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、日本図書館協会、また県の図書館協会への負担金でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

橋本委員。

○橋本良一委員 166ページ、図書館の賃借料、友部図書館ということで聞いたんですが、土地賃借料とあるんですけれども、現在、土地どれぐらいの面積を借りているのかお聞きします。

○石田委員長 石井館長。

○石井笠間図書館長 7,777平米でございます。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 これは高いんですが、安いんですか。これはずっと借りていると思うんですよ。買い取りとかなんとか努力しているか、そういうことが過去にあったのかなのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○石田委員長 石井館長。

○石井笠間図書館長 借地料につきましては、25年のときに地権者のほうとお話もしまして、継続の貸し付けの希望とか、売買のお話をしてきた経緯がございます。それでとりあえず現行のままの貸し付けのままで、地価が高いところなので、評価額が高いところなので、今、税率に関して本来は5%、あと固定資産税の1.4%を足しまして、6.4%の使用料という形でございます。そちらを平成19年から据え置きの評価額でお支払いしていますので、現実には6.4%から下がったパーセンテージのお支払いをしているような形でございます。この辺がちょっとわかりづらいかと思うんですが……。

〔「ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 暫時休憩します。

午後5時10分休憩

午後5時11分再開

○石田委員長 休憩を解きます。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 1 1 分休憩

午後 5 時 1 2 分再開

○石田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 議案第47号 平成28年度笠間市一般会計予算について、スポーツ振興課所管分をご説明申し上げます。

歳入から説明をいたします。

予算書21ページをお開きください。

最下段になりますけれども、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、3節保健体育使用料で、柿橋グラウンド及び岩間工業団地テニスコートの使用料でございます。

続きまして、29ページをお開きください。

6目教育費県補助金、4節保健体育費補助金で、茨城国体で笠間市民球場が軟式野球競技の会場地となることから、電光掲示板を新設する設計委託に対する茨城国体競技施設整備費補助金で、茨城県からの補助金2分の1分を計上しているものでございます。

続きまして、42ページをお開きください。

下段から7行目になります、5目雑入、3節雑入で、中学校駅伝大会参加チーム負担金及び各種スポーツ教室の歳入でございます。

スポーツ振興課の歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

169ページをお開きください。

下段の9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬でございますけれども、スポーツ推進委員の報酬が主なものでございます。

続きまして、171ページをお開きください。

8節報償費は、市民が全国大会等に出場した場合に給付いたします最下段のスポーツ奨励金及び中学校駅伝大会のメダル購入及びスナッグゴルフ大会等の記念品を購入する、下から3行目でございます各種行事報償品が主なものでございます。

11節需用費、次の171ページの12節役務費、13節委託料及び14節使用料及び賃借料は、中学校駅伝大会や学校開放事業、各種スポーツ教室開催に伴う事業経費が主なものでございます。

15節工事請負費は、学校開放に伴い、旧東中学校校体育館の漏水を解消する工事を実施するものでございます。

18節備品購入費は、市内小中学校校体育館の学校開放に伴い、岩間第一小学校にバレーボールネットを購入する経費及び旧箱田小学校にスポーツ振興課の備品の倉庫とすることから移動用のラックを購入するためのものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、最下段のスポーツ少年団の補助金、次の172ページになりますけれども、市民運動会実行委員会に対する補助金、体育協会の補助金、茨城国体準備実行委員会補助金、マラソン大会の補助金が主なものになります。

続きまして、体育施設費についてご説明申し上げます。

11節の需用費につきましては、光熱水費等が主なものでございます。

13節の委託料でございますが、上から3行目にございます設計委託料、下の指定管理料が主なものになりまして、設計委託料につきましては、新規事業になりますが、茨城国体の軟式競技の会場地となる笠間市民球場に電光掲示板を設置するために設計を委託するための経費でございます。

14節使用料及び賃借料は、海洋センターのグラウンドや体育施設の駐車場等の借地料が主なものでございます。

15節工事請負費は、スポーツ施設の施設改修に要する費用でございます。平成28年度に実施する工事を計上しているものでございます。

16節原材料費は、グラウンドに補充する山砂等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、施設の維持に要する各種負担金でございます。

スポーツ振興課の歳出につきましては以上でございます。

以上、スポーツ振興課の歳入歳出の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○石田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

飯田副委員長。

○飯田正憲委員 一つだけ聞きたい。169ページで、スポーツ推進委員の報酬とあるよね。これ何名ですか。

○石田委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 現在、スポーツ推進員は29名委嘱をしております。

○飯田正憲委員 了解。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 委託料で電光掲示板の設計業務、県のほうからその2分の1入っているのかな、そういう形の中で今年度は設計で、工事はいつ入る予定か、今年度は入らないで設計だけですか。

○石田委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 今のお話のとおり、今年度は設計費のみを計上しております。設計の中で工期などが具体的になりますので、その状況により29年度の工事、30年の国体の前年度には間に合うように準備をしまいたいと思っております。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 そのときに、あそこが軟式の国体の競技場ということで指定になっています。電光掲示板のほかにグラウンドの整備等は予定されているのか、その辺のところはこの中でどの部分に反映されているのか、そのところをお聞きしたい。

○石田委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 市民球場につきましては、電光掲示板のほか、グラウンドの整備等も準備をしていかなければならないと考えております。グラウンドの整備等につきましては29年度に予定をしているものと理解しており、今年度の予算の中には反映しておりません。

○石田委員長 大関委員。

○大関久義委員 要望なんですけれども、強い要望でお願いしたいんですが、あの電光掲示板、総額で県のほうから出てくるのは1億円が限度かなと思っているんですが、そのときに、どうせつくるならずっと長持ちするやつでつくっていただきたいんですよ。それと一緒にスピードの表示、それもきちっとつけていただきたい。よろしくどうぞお願いいたします。

○石田委員長 答えいいんですね。

松田課長。

○松田スポーツ振興課長 努力してまいりたいと思います。

○石田委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 173ページの指定管理委託料6,421万9,000円、これはどういうあれですか。内訳をお願いします。

○石田委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 指定管理委託料でございます。ただいま私どもでご説明申し上げましたとおり、6,421万9,000円の支出予算でございます。これらにつきましては、笠間市内にございます総合公園、笠間市民体育館、海洋センター等を民間に業務委託をするための維持管理経費でございます。

○橋本良一委員 ありがとうございます。終わります。

○石田委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 スポーツ少年団の補助金が掲載されていますけれども、今、笠間市内にはどのぐらいあって、友部、岩間、笠間が同じぐらいの活動の量なのか、ちょっとそれをお伺いします。

○石田委員長 松田課長。

○松田スポーツ振興課長 笠間市内にございますスポーツ少年団は、全部34団体ございます。それぞれ笠間と岩間地区において活動しております。その比率については、私ここですぐにご説明申し上げられないのですが、大体同じぐらいの回数でございます。

○石田委員長 よろしいですか。

○萩原瑞子委員 結構です。

○石田委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係課の審査を終わります。

本日の日程は全部終了いたしましたので、これで散会いたします。

次の委員会は、11日午前10時から開会いたしたいので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後5時22分散会